

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノの収益で横浜市政を推進して欲しくないという市民の気持ちにどう応えていくのか説明して欲しい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市長は市長選での公約で、「市民の皆さま、市議会の皆さまの意見を踏まえたい方向性を決定」と言いましたが、昨年の誘致表明以前に意見を聞いていません。公約違反ではないですか。誘致表明を撤回すべきだと思えますが、市長は市民にどう説明するのですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市長が「依存症対策」「治安対策」についてこもごも説明しなければならないようなこと自体、カジノの弊害を示しているのではないですか。カジノ抜きの「ハーバーリゾート」の提案がありますが、市は調査・検討しましたか。その内容を公表してください。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づき、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>カジノに依存する経済効果の数字が判らない。根拠を明示されたい。また、カジノに入場される人は誰と（どの国の人と）想定されているのか、中国、韓国、シンガポール、クルーズ船と多くの可能な場所があるのに、日本人を対象としているとしか考えられない。どうお考えか。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。また、カジノの入場者数についても、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、区域整備計画を策定する中で、お示ししていきます。</p>
<p>横浜の遅れた数字は、市長以下行政の責任大なのではないか</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズポートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。また、横浜環状道路や相鉄・JR直通線など、横浜の成長をけん引できるような将来につながる事業についてもしっかりと取り組んできました。これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つがIRとなっています。</p>
<p>都合のいい数字だけ並べて説明するのはヤメテ</p>	<p>現在実施しているコンセプト提案募集（RFC）や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、公募により選定される事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。この中で、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費についても、明らかにしていきます。</p>
<p>本来横浜が持っている文化、観光資源が衰退するのでは</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、ふるさと村など、市内郊外部の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。また、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>本気で依存症対策するならカジノをヤメればいい</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>地域経済が打撃を受けること間違いない</p>	<p>IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>内閣や市長のやりたい放題、民主手続き無視の決め方に信用できるわけがない。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノ誘致で市に1000億前後の収入増になるというが、カジノからの利益に大きく依存するIRの運営のためにIR事業者はカジノで毎年数千億～8千億円をかせがなければならない。カジノ利用者の7～8割と推定される日本人がどれだけのお金をカジノで損することになり、負の問題の対策費と併せてとても市民のための経済政策といえないと思うが、市長はその点を明確に答えていただきたい。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p> <p>また、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>未来での金セン的なリスクは考えているのですか</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IR事業を途中、中止は可能か？中止にした場合の契約はどうなるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>他の自治体よりも高い、しかも民間より4割も高い市の職員の給与などの維持や、市内の米軍施設跡地に開発が予定がされているテーマパークや新交通システムのための予算捻出のためにIR誘致は最終手段として検討されているということでしょうか？横浜市に外から来る観光客をターゲットとする前に実際に在住している市民が、愛着を持って市にする方が先ではないでしょうか？最近、ふるさと納税の返礼品を市内のホテル宿泊券や横浜マラソンの出走権などが設定されましたが、このような取り組みでまだできることはあるのでしょうか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>横浜を東京や大阪と比較してこれから良くするためにIRが必要という説明であったが、どれも特別に横浜におこってきている問題とは思えず、たいへんなマイナス面の大きいカジノを入れる理由にはならない。何よりもギャンブル依存症で家庭崩壊がおこり、サラ金に追い回されたり、おいつめられたりする子どもがふえることは、政治の責任で決して許してはならないはずなのにそれを進める理由が知りたい。健全なギャンブルはなく、シンガポール、マカオは中国人がマネーロンダリングで多数きてうまくいっており、日本ではそのような結果にはならないことをもっとしっかりみつめるべきではないか。その答えも知りたい。</p>	<p>生産年齢人口の減少は日本全体の傾向ですが、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。</p> <p>横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>また、IR整備法では、マネーロンダリング対策としては、犯罪収益移転防止規定の策定や、チップ等の譲渡の禁止、100万円を超える取引の報告義務が規定されています。</p>
<p>カジノは反対。リゾートだけは良いと思う。掛け金はせつていすべきである。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が法令に基づき適用され、既存のギャンブル等よりも厳しい規制が施されます。事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>何故横浜市は訪日観光客が少ないのか、IRが出来てもその地域だけとなり、一定増はあるがその後は増えないのでは？</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としては、海外の認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。</p> <p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>
<p>具体的には、横浜市のどのあたりに立地予定ですか。</p>	<p>山下ふ頭を候補地としています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>お金が飛びかうカジノは止めなさい。 IRは〇「（判別不明）」めなさい。 カジノをセットにする必然性はない。 3%ぐらいだから止めた方がよい。 「こんなに反対が多いのか」と市長は言ったそうですが、トップとして記憶不足を反省しなさい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市の財政がきびしいのか、ただ〇「（判別不明）」の観光誘致で1人でも横浜市を知ってもらいたいのか？※入口でのセッキリテをしっかりとしてほしい</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。 なお、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づきカジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブルや遊戯よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p>
<p>経済的、社会的効果の部分にばかり目をむけているが特に現在起きているような新型コロナウイルスなどの感染症など観光に過度に依存することへのリスクについてはどのように対応しようと考えているのか？40年間という長期の実施の中で考えられる景気低迷、感染症、海外からの観光客の低迷など、まさに現在起きていることへの回答がほしい。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。 日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。 長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。 横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、事業者公募のもととなる実施方針や、選定される事業者と策定する区域整備計画において、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>①IR計画にカジノを省いたらIRの計画はなりたないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>②カジノの害のためにいろいろな対策（〇〇「（判別不明）」の教育など）を立案しなければならぬのはなぜか</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。 一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が事業者にも求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>③カジノの収益によってIR全体(いろいろな施設)が成り立つような説明であるか、収益は出るのか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>④IR全体のために交通などインフラが必要であるがその投資は市税でどのくらい実施きぼか。</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。 自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>⑤国のIR法案成立の過程で関係者がたいはされたりしているが、40年契約で問題はないか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。 また、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画が国から認定された後は、横浜市と民間事業者で実施協定を速やかに締結することとなります。実施協定の有効期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であること」が国の基本方針（案）に示されていることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間（当初10年、更新5年ごと）を超えた期間を定めることも可能とされています。 現在、事業者を実施しているコンセプト提案募集（RFC）では、仮に40年としヒアリングしていますが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において定めていきます。</p>
<p>IR以外の方法で、税収を得る方法はなかったのでしょうか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノ問題白紙の立場で当選したはずなのに、まずは、有権者に説明をしてください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>1、外国のカジノ愛好家に対する、カジノ中毒者の割合は、どの位の数値か？</p>	<p>1年以内にギャンブル等依存症が疑われる者の割合は、米国で1.9%（2001年）、英国で0.8%（2000年）、スイスで0.5%（2008年）となっています。 なお、日本は0.8%（2017年）となっています。</p>
<p>2、入場時の条件は？(回数、入場料)</p>	<p>IR整備法では、カジノへ日本人が入場等する際、入場料は6千円となっています。また、入場回数については連続する7日間で3回、28日間で10回が限度とされています。</p>
<p>カジノ以外現状として考えられないのか。もう少し検討の余地が必要かな…？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>①2017市長選でカジノ白紙と言って当選されたのに、2019年8月に誘致を表明されました。説明では、「誘致を検討」と話されていましたが、一度でも市民の意見をきいたのか、教えてください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて平成26年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>②2000年(?)ニッサンスタジアムで日カンワールドカップが行われた時、地元小机商店街には、経済波及効果はほとんどなかったそうです。資料「横浜がめざすIRの姿」にの経済的・社会的効果のイメージは、何を根拠にされているのですか。また観光客の回遊の促進について、緑・青葉のような市北部へ観光客が来るとは考えられませんか。市内事業者の99%超が中小業者というなら、そこへの支援を手厚くすることにもっと予算をさくべきではないですか。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進とあわせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例であるシンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。 昨年度の事業者からの情報提供依頼や今回の事業者ヒアリングでは、地元調達の促進や、各地域との観光資源の連携、一年中、街の活性化を図れるイベントやフェスティバルの実施など、地区内外のまちの魅力向上や賑わいの創出などの情報提供がありました。 IRに設置されるMICE施設やホテル、レストランなどの運営には、食材や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも、調達が必要となります。IR整備による経済的効果を最大限、地域に還元するため、今後策定する実施方針の中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、その仕組みについて検討し、市内企業への受注や市民の皆さまの雇用をしっかりと促進してまいります。 また、IRに設置される送客施設で横浜市郊外部へのツアーなどを行うことで、郊外部の活性化にもつなげていきます。</p>
<p>③人口減少に転じるのがわかっているなら、子育て支援を手厚くすべきです。知人も子供が中学進学と同時に成瀬への転出を考えています。出産年齢人口の流出を止める為にも、まずは中学校でも自校方式の給食実施が最優先ではないですか</p>	<p>横浜市では、人口減少が進むことが推計されており、この主な原因は、少子化高齢化と考えています。 このため、小学校入学を契機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子供たちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させ、また、中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させるなどの取組を行っています。</p>
<p>横浜への来訪者の多くが「街歩き」を望んでいるが、昔からの横浜のイメージをIRは(マイナス)面が出るのではないか。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>1、財政の為だけですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解をいただけるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>外国人の方のカジノ入場における入場制限はどのように行うのでしょうか</p>	<p>IR整備法では、外国人観光客に対しては、日本人等に課される、入場料の徴収や入場回数の制限がありませんが、入退場時にパスポート等による本人確認が必要となります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
海外のIRは実際ののくらい税収がUPしたのでしょうか、例を見たいです	平成26年度の本市の調査において、カジノ収益による税収効果を推計しており、シンガポールの2つのIRで430億円、中国のヴェネチアン・マカオで約1,260億円となっています（但し、各国の制度が異なりますので、一概には比較できません。）。
外国人観光客がターゲットなら、空港からのアクセスの良さが必須だと思うのですが、その辺りはどうお考えでしょうか。	羽田空港からは、既存の鉄道や車による交通を想定しているほか、水上交通やヘリコプター「などについても検討していきます。
1、IRによる市民のメリットは何か（・住民税が下がるなど）	IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、ズーラシアやふるさと村など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。また、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。更には、カジノ納付金や入場料収入により、市の税収が伸び、行政運営の自由度が高まり、市域全体の市民サービスの向上も期待できます。何よりも、IRの整備により市民の皆様が一流のショーやエンターテインメント、文化芸術を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、楽しむことができます。
2、IR（特にカジノ）が倒産したとき、市民に負担はあるのか。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
1、MICE等5つの事業から成るIR事業における経済効果。内分けはどうなっているのか、MICEではいくら、カジノではいくらなどと具体的な試算を教えてください。	IR区域内での消費額は、事業運営が安定したベースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
2、韓国において、ギャンブル産業の売り上げ以上のソーシャルコスト（ギャンブル産業に対するソーシャルコスト）がかかっているというデータがあるが、横浜市はカジノにおけるソーシャルコストを試算しているのか。試算しているのなら、その額と、カジノの売り上げを確保できるかどうか。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
①市長は市長選では白紙だと言っていた。世論調査では市民の圧倒的多数は反対なのに何故誘致になったのか。サギではないか	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
②IRをつくるために予想される公費（税金）の額はいくらになるのか。その内訳はどうか	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
③IRの中でカジノは3%の面積と説明があったが、IRの全体の収益の中でカジノが占める収益の割合はどういう数字になるのか	事業運営が安定したベースのIR区域内での消費額、年間4,500億円から7,400億円はカジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設、レストランやショッピングモールなどのリゾート施設全体の売上が含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
IRを誘致できなかった際の財政バックアッププランはあるのか？	横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>IR内の施設はカジノの収益で運営できるようにするとのことですが、どの施設が収益が低い又は赤字なのか？その規模はどの程度なのでしょう？カジノの収益のどれくらいが施設の運営のために使われるのでしょうか？収益性の悪い施設の運営費の穴うめ分とカジノ収益のバランスが必要だと思いますが、いかがでしょうか？チェックできるのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノの収益やその他の施設の内訳を公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIR全体の売上の70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p> <p>なお、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議していきます。</p>
<p>今回の話は都市計画に関わることであり、従来より横浜市では、「公開」と「住民参加」が事を進めるにあたっての条件であります。今回の市長の運営の仕方は、どちらの条件も満たしていません。これは市政運営の大きな変更であり、市民の信義に反しています。この件は一から出なおしてお願いしたい。市民の賛否をとるべきです。カジノを小さくしか説明されていないが、収入源であり、公費の変わりになるものとの説明は、やはりカジノが主ではないですか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。</p> <p>その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>1、IRの中にカジノを入れるのはまだ理解できない。カジノをつくらない方法があってもいいのでは</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノをつくることで、本当に市の財政は豊かになると思われるのでしょうか？ギャンブル依存症が出て、その「不幸」は「豊かな」財政のためには仕方がないと思われるのでしょうか？そのような発想そのものに疑問を感じます。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々も節度を持ってこれらを利用されています。</p> <p>一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノに何故飛びつくのか。財政面などは、以前からわかっているはず！何故他の事業を起ささないのか。今までの怠慢であり、不安定なカジノに傾くのか。それ以外で活性化をはかるべきである。何故今、カジノなのか？</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズポートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。また、横浜環状道路や相鉄・JR直通線など、横浜の成長をけん引できるような将来につながる事業についてもしっかりと取り組んできました。</p> <p>これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。</p> <p>しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つがIRとなっています。</p>
<p>2/10 NHKの世論調査でIRについて27%進める、51%がやめる、とありました。横浜市が一方向的に進める理由をお聞かせ下さい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>また、調査の結果は、IRを構成する施設の一つであるカジノに対する心配が表れだと考えています。このため、まずは、市民の皆様に日本型IRや横浜市の考えるIRをご説明させていただきたいと考え説明会を開催しました。令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。</p> <p>また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>IR誘致推進の4億円の予算案の内訳についてお知らせ下さい。</p>	<p>予算案の内訳としては、区域整備計画の策定に向けたアドバイザー支援（130百万円）・法務支援（70百万円）、インフラ・交通アクセス対策等の検討調査（95百万円）、懸念事項対策（10百万円）、市民説明等の広報関連（55百万円）、公募参加事業者への予備調査（20百万円）、事務費（20百万円）となっています。</p>
<p>カジノ誘致は市議会の賛成があるのでしょうか？</p>	<p>市議会においては、IRの実現に向けた、本格的な検討・準備を進めるための補正予算について議決をいただいています。</p>
<p>カジノの利益はカジノに入ります。横浜市民には何も還元されません。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>メルコリゾートとの関係を聞かせて下さい。</p>	<p>特別な関係にはありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>そもそも観光にたよるのではなく、財政を良くする様な事業を考えるべきでは？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's 未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>特に質問はありませんが、要望としてもう少し出席し易い時間帯に説明会を開いて欲しい。又、IRに関しては是非住民投票を実施して〇〇〇〇「(判別不明)」</p>	<p>今回の説明会は、令和元年9月の補正予算議決後、市長による説明会を開催するため、各区の公会堂の空いている時間と市長の日程を調整した結果、夜間での開催が多くなりましたので、ご理解いただければと存じます。令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>統合型リゾート施設に医療設備もそえるか？</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。新たな感染症対策についても、現在実施しているコンセプト提案募集(RFC)や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>MICEのフル英語表記は？SDGのフル英語表記は？英文の具体表記と和文説明を！</p>	<p>MICEとは、Meeting（企業等の会議）、Incentive tour（報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の頭文字です。 SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、国連サミットで採択された世界共通の国際目標です。</p>
<p>横浜の現状①訪日外国人延べ宿泊者数伸び率が平均より低い②日帰りの割合が高い 原因は何でしょうか</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としては、海外での認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことなどが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラーコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。</p>
<p>みなとみらい21地区と競合します。現地区にカジノ抜きの施設を充実すれば本当の統合型リゾートと考えますが、如何ですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。 IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、MM21地区を含む都心臨海部に経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノ対策ばかりですが、他の設備や観光客を増やす施策は無いのですか？</p>	<p>IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設が規定されています。 横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト提案募集(RFC)や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>カジノの面積が3%算出されるのは何故なのか？</p>	<p>カジノを行う区域の床面積は、IR施設全体の床面積の3%以内と法令で定められています。</p>
<p>IR事業者の選定の際、外国資本の事業者の調査はどの様に行うことが出来るのか？</p>	<p>横浜市が事業者を公募する際、応募事業者について、公安委員会への照会を行うとともに、調査会社への委託による調査を予定しています。また、事業者がカジノ免許申請の際、カジノ管理委員会により事業者だけでなく、株主、取引先、役員、親族を含め調査が実施されます。調査方法は、今後カジノ管理委員会により明らかにされます。</p>
<p>市民へ賛否を問わないのか=住民投票など</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR整備に伴う市の負担額の見込みは？上瀬谷、ブルーライン延伸、市大病院、劇場整備等のプロジェクトを控えているが、市債残高、基金残高等の財政状況を見ると、IRの投資にたえられないとは考えられないし。(財政フレークも示されていない) IRは横浜を亡ぼすキラーコンテンツとなるのではと心配である。IRには反対です。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>IRについて、ミナト横浜らしい構想ではないと思う。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画において、施設の規模や内容が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>カジノについて、きびしい規制があるからの説明だが、そんなに規制するならやらなくても良い。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解をいただけるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノについて入場料6000円安い。こんなに安いのなら誰でも入る。どうせなら入場料10万円以上取るべき。</p>	<p>IR整備法では、カジノへ日本人が入場等する際、6千円の入場料を徴収し、そのうち3千円ずつが国と市の収入になると規定されています。地方自治体はその金額を変えることは、法制上困難な状況です。</p>
<p>依存症安全対策の予算が増加するのではないかと。市民に対するメリットが分からない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p> <p>また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定された事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、IR整備後に事業者から納付される収入の一部で賄われるため、実質的な税負担はないものと考えています。</p>
<p>IRの説明をしながらも、災害に強い町づくり、子や孫のことを考えて教育、福祉を大事にといいつつ、なぜカジノが必要なのかがわからない。市民の税金を使って作るのだから、今IRをやることはもっと税が私たちのために使われないのではないかと。「依存症のための対策をとる」といってもカジノがなかったら必要のないこと。横浜は首都東京からしたら一地方都市。魅力のある一地方都市として、市民税をどう使うか。40年後も横浜にいてよかったと言える都市づくりにカジノは必要ですか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>横浜が目指すIRの姿1の中で、「数値は区域整備計画の策定までに明確化」ということは、さまざまな投資サギの話と一緒だ。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される民間事業者で策定する区域整備計画で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IRの姿 8の中で「ファミリーで楽しむ新たな市民の憩いの場」の説明で、「横浜独自に造る」ということは、横浜市の予算を使ってIRの建物を運営する事業者の要求をそのまま受け入れて、横浜市が想定している予算以上のお金を投入することになり、結果として横浜の財政を悪化することになる。結局、市庁舎の建て替え、高速道路の完成や港の整備など、大型公共事業がおわったため、次の大型公共事業の口実作りとなっている。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>横浜の現状5、現状9、10で、大阪市と名古屋市と横浜市を比べているが、そもそも無理があり、意図的である。大阪は発展してきた町、そもそも歴史が違う。資料としては全政令市20市との比較がなければ、意図的である。以上の点から、今回のIRの市民説明会は茶番である。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。</p>
<p>次に質問する。大型公共事業の件とサギの件には、明確に答えてもらいたい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるもの（民設民営事業）とされています。このため、公募により選定された事業者と市で策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、数値をお示ししていきます。</p>
<p>多くの人が集まるMICE施設や商業施設とカジノを営業する予定である場所はどれくらいの距離があるのか？</p>	<p>IR整備法には各施設の距離についての規定はありませんが、カジノ施設については、20歳未満の者やファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画、デザインとするなど、公募による事業者提案において横浜市として求めていきます。</p>
<p>カジノの経済効果はIR施設内において、どれくらいの割合が見込めるのか？</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>増収が200億円も違う 6/25、26配布9/12配布 監査法人が監査している。事業規模の為と言うが、そんな〇「（判別不明）」選な数字で市民を納得させる市長は不用 イイカゲンIR、後世に名の残る市長になる為にカジノ撤退!</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。30年度調査では、年間600億円から約1兆400億円としていましたが、30年4月に国から示された政令により、MICE施設の規模等が具体化したため、再度31年度にヒヤリングを行い、精査した結果、年間820億円から1,200億円となっています。今後、公募により選定される事業とで策定する区域整備計において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノを外してIR事業を進めることは検討は出来ないか</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>IRの総合施設はアメリカ在住の設計者によると、ホテルも、娯楽施設もみなカジノを通して設計されるといっています。総合施設に来た人はほとんど外には出ないようです。周りへの経済効果は期待できないようですが、市長はどうお考えですか。</p>	<p>国が日本型IRの制度設計時に参考にしたシンガポールのIRでは、どの施設に行くのも必ずカジノの前を通る構造にはなっていません。横浜市では、カジノ施設については20歳未満の者やファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画、デザインとすることなどを求めています。また、日本型IRには、IRを起点に市内・県内はもとより日本全国へ観光客を送り出す送客施設の整備が義務付けられています。さらに、IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p>
<p>国会議員の逮捕を見るように、IRは利権の温床です。市長もその利権を求めようとしているのですか。そうでなければ賛否両論の中、市民選挙で問うべきと考えますがその予定はいかがですか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただくことが必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>何故IRの中でカジノが必要なのか？経済効果は全体の何%がカジノから上げられると考えられているか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。また、これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノの収益を公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例ではIR全体の売上の70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>政治家はほん当にうそが多いのでギモンがいっぱいです。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>IRに対する市民の理解が深まらず、結果として大多数が反対を意志表示しても、強行突破するのですか？</p>	<p>今回、説明会を開催させていただきましたが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>市の税収が増えても、その出所は外国人よりも日本人です。そして海外のIR事業者へ莫大なお金が吸い上げられて行きます。それでも強行するのですか？</p>	<p>IRを訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>IR準備期間において贈収賄が発生した場合、市長は責任をとって辞任しますか？</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>IRに必要な行政関連の施設や公務員等の費用の試算結果は？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。キャンセル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>カジノに立ち入りが可能な国民の範囲は？生活保護受給者等の立ち入り制限は？上記の制限がある場合、本人のみか？</p>	<p>IR整備法において、日本人がカジノ施設に入場する際には、マイナンバーカードによる本人確認、入場回数、入場料6,000円の支払い、未成年・暴力団員でない事、入場禁止の申請をしていない者などの入場規制があり、厳格に確認が行われます。なお、収入等による制限はありませんが、問題ある利用者については、自己や家族の申告に基づく入場制限が行われ、事業者には徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営が求められています。</p>
<p>カジノを含む統合型リゾートから横浜市、県、国のそれぞれの収入試算は？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの粗収益に伴う納付金等ではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールでは70パーセント程度がカジノの売上となっています。国については、カジノの粗収益に伴う納付金等とIR区域内の消費額に係る消費税など、県についてはカジノに伴う納付金等はありませんが、IR施設全体に係る不動産取得税、IR区域内の消費額に係る地方消費税や法人県民税などの増収が見込まれます。</p>
<p>中国等完全に独立していない企業の参入は排除対象になるのか？</p>	<p>民間事業者は公募により選定します。選定基準は、募集要項において事前にお示しする予定です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>市民への説明を広く行うのであれば、YouTubeにのせればよいのではないか？</p>	<p>各区において説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信（YouTube含む）などを行ってまいります。</p>
<p>ギャンブル依存症に対する規制「世界最高水準の規制」として「IRに占めるカジノを行う区域の面積は3%以下」にするとしていますが、予想されるIR施設の最大面積は150万平方メートル、その3%は実に横浜スタジアムの1.7倍超の4万5000平方メートルです。「カジノ面積は極小」<広報>と言えるでしょうか。</p>	<p>IR全体の床面積やカジノを行う区域の床面積は、事業者により提案の幅があり各事業者のノウハウとなっているため、公募前の現段階では、皆さまにお示しできませんが、今後、選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、明らかにしていきます。</p>
<p>カジノ施設の面積を教えてください。併せてIR全体の中でカジノ施設がもたらす利益率はどのくらいになるか教えてください。</p>	
<p>父親、母親などがギャンブル依存症になった場合の子供への影響をどのように考えていらっしゃるかお聞かせください。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRで得られた市の税収が適正に使われればよい。ただし心配なのは、①、ゴミ袋が町田市のように有料にいつからなるのか？</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されています。市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。 なお、ゴミ袋の指定袋制度については、実施の有無を含め、今後検討してまいります。実施をするのであれば、具体的な内容などの周知を徹底し、市民の皆様への御理解と御協力を得られるよう、進めてまいります。</p>
<p>それと私の親も横浜市の敬老パスをよく利用して感謝していますが、テレビで見ました、横浜市が交通局に100億も支出してるとは知りませんでした。②、やはり「敬老パス」は回数制限かけるしかありません。回数券のようにするべきと思いますが、①、②が疑問点です。ごころう様でした。</p>	<p>敬老特別乗車証（敬老パス）制度については、現在、少子・高齢化の進展により対象となる高齢者の増加により、事業費が増加し、交通事業者・本市ともに負担が増えるなどの課題があります。このため、「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」で議論いただき、答申をいただいたところです。これを受け、横浜市として、制度の在り方について検討を進めます。</p>
<p>施設にかかる費用は税金を使用するのか？（建設含む）またその予算は？（上記質問に関連）施設に税金を使用した場合、市民税は増税するのか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p>
<p>市民が受ける負担はあるか？</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めてまいりますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>公営ギャンブルとカジノの違いは？</p>	<p>公営ギャンブルは、各法律に基づき国の各省庁が所管し実施されている事業である一方、カジノは、IR整備法にもとづき、国の外局であるカジノ管理委員会の管理監督のもと、IR区域内でのみ認められる民設民営事業です。</p>
<p>サッカースタジアムを建設する案はあるか？</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。 現在実施しているコンセプト提案募集（RFC）や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、公募により選定される事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>現在報道されている、クルーズ船でのコロナウイルス拡大が心配されています。今後、観光産業に過度に依存するリスク（検疫の問題や、短期的利益に終わってしまうリスク、そもそもIRによって本当に財政がうるおうのか）や他国IRの現状についても情報の分析などを行って判断されているのか疑問に思います。私たち市民としては、教育やイノベーション、安心して暮らせるための災害対策など長期的視野で必要な公共事業にお金を使ってほしい。そのために生じる財政赤字は必ずしも悪いとは思いません。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様が安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けてまいります。 また、IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。なお、IRにおけるコロナウイルスをはじめ新たな感染症対策については、事業者公募のもととなる実施方針や選定された事業者と策定する区域整備計画において検討を進めてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
説明会を開いても反対多数でも強行するの？	各区において説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討してまいります。
ギャンブルで市民から数千億円をまき上げる。	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
週刊誌では比較対象データがおかしいと言われていることに反論は？	観光のデータについては、観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なっています。横浜市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。
IRの内容を子どもたちや青少年の人達にどのような言葉で説明出来るのか。	世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆様が憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。
IRを創ることで雇用が生まれると説明があったが、すでにどの業界でも働く人達が不足している状況なのに、雇用を生んでも実際に働く人は外国人になるのではない？	IR事業者が、既存の市内就業者を中心に雇用を手当てすると、ご指摘のような懸念も生じます。IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めています。また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から優秀な働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。
何故、市長は市長選での公約を破ってまで誘致するのか。その本意を話して下さい。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
以前に手を上げていた他の都市の撤退をどう思うか？	北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巣も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかると見込むなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。千葉市がIRの誘致の断念をしたのは、国が公表したIRの認定申請の期間が千葉市の想定よりも短く、準備が間に合わないことを理由に挙げられたと、報道を通じて承知しています。
「負の側面」に対する対応策（解消策）が具体的に説明されなかった。（プラス面について、強調されていたが・・・）	カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響、などが考えられます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点では、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘してはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。マネーローダリング対策としては、犯罪収益移転防止規定の策定や、チップ等の譲渡の禁止、100万円を超える取引の報告義務が規定されています。反社会的勢力の関与や地域環境への影響については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止しています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組などの対策をしっかりとお示ししていきます。
IR業者が失敗した時、負債を市民が負担するのはというリスクについて説明が欲しい。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、これらの費用については、IR整備後に事業者から納付される収入の一部の範囲で賄われるため、実質的な税負担はないものと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>横浜に訪れる観光客がカジノを望む客層と一致するとは思えませんが、市長がカジノを誘致しても観光都市としての横浜の価値が損なわれないと考える理由は何ですか。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IRの成功例、効果ばかりである。韓国等、うまく行っていない例も示すべき。効果もすべてをうるおすかのように言われているが……どうだろうか。横浜の魅力はどこに有るか、みんな考えてよう。きらきらの施設に行く気は全くない！</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。 具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。 カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>IRの経済的・社会的効果について事業者の示した数値のみ出されているが、市としての根拠を含めた数値がなぜ出されないのか。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>IR(カジノを含む)設置によるマイナスの効果の問題点の十分な検討はされたのか。行うことを前提に対処法的対応に終始しているのではないのか。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響、などが考えられます。 日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点では、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。 マネーロンダリング対策としては、犯罪収益移転防止規定の策定や、チップ等の譲渡の禁止、100万円を超える取引の報告義務が規定されています。 反社会的勢力の関与や地域環境への影響については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止しています。 横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組などの対策をしっかりと示していきます。</p>
<p>財政上の理由でのIR導入はきわめて安易に思える。IR導入しないで解決していくことを十分検討していくべきではないか。ここに至る検討内容が全く知らされていないのも問題ではないか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's 未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IRを作ることによる損失は調べていますか？資料には、効果は金額を示して挙げられていましたが損失は？依存症の方が増えた場合、対応に要する費用は？治安が悪化した場合、対応に要する費用は？カジノがあることで、市外へ転出する方や、横浜への転入を敬遠する方も出るのでは？→人口減→税収減</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響、などがあります。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>現在ある会議場やホテルの利用客を奪うだけで、観光客等、横浜を訪れる方の数はそれ程増えないのでは？</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進とあわせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>資料スライドにある経済的・社会的効果の金額は事業者から提供された情報とあるが、信頼できるのか？</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>横浜市民に大きな影響を与える政策だが、市民の意見を聞く予定はないのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>なぜIRの中にカジノを入れなくてはいけないのですか。レストラン、ホテル、家族でたのしめるエンターテイメントで集客をはかればよいと思います。カジノが長い間法律で禁じられてきたのはそれなりの理由があるからでは？今、カジノがよいものだと言いつけるのはおかしいと思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。なお、IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>損が出たときに誰が、どのように責任をとるのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者が一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>横浜市がカジノをやめるとき、どのようにやめられるのですか。</p>	<p>認定更新時に更新が行われなかった際の対応についても、その原因に応じたリスク分担について、実施協定で定めることとなります。</p>
<p>海外でカジノを2ヶ所見ましたが、風紀の乱れはすごかったです。横浜のイメージ低下、風紀の乱れをたいへん心配しています。そうなったとき、どうするのですか？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。なお、国が参考にしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>正にバラ色の未来が描かれています。メリットの面が強調され、デメリットに触れられていないと思います。横浜は東京という巨大都市に隣接しているの、東京とは違った構想で都市運営をする必要がある。MICEの整備よりも、住民が暮らしやすい環境をつくることにより、”住みたくなる横浜”をめざす施策こそ必要。つまり、待機児童数を0にし、若い人達が安心して子供を生み育てる、子どもへの養育費や医療の充実を徹底し、それにより居住者の増加→税収の増加を図ることが必要ではないですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>IRのための設備投資も莫大です。IRがうまくいかなかった例がアメリカや韓国にあると思いますが、どうですか？IRとの契約を途中で破棄する場合、莫大な違約金が必要と聞いていますが、どうですか。</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準とされています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>市長は、初め、IR、カジノの誘致は白紙と表明し続けてきたが、多くの市民の反対の声が大きかったのではないかと。ギャンブル依存症になっても健康保険適用されるから心配ないとでも言うのでしょうか。市長は経済効果を前提にしているがマイナス面をもっとけんとうしてください。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響などが考えられます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点では、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。マネーローンダリング対策としては、犯罪収益移転防止規定の策定や、チップ等の譲渡の禁止、100万円を超える取引の報告義務が規定されています。反社会的勢力の関与や地域環境への影響については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止しています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組などの対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>カジノに関する悪影響について、マスコミ等では言われている依存症は外国で具体的なデータがありますか。あれば説明願います。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRでの雇用や税収 人数、収入</p>	<p>日本型IRは、我が国が観光立国を目指す成長戦略に位置づけられた国家的なプロジェクトです。雇用については、IRにより、間接効果も含み77,000人～12,7000人の雇用創出効果が見込まれています。横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
カジノの建設場所は新横浜でよいか。	IRの誘致は、山下ふ頭を候補地としています。
水道管の入替はどの位終わったか。	水道水を安定してお届けし続けるため、古くなった水道管を地震に強い管（耐震管）に取り替える必要があります。水道局では年間110km（市内の水道管約9,200kmを80年で取り替えることができます）を目標に取り替えています。
財政のタシには是非とも欲しいが、環境の負も。	IRのまちづくりのコンセプトの一つとして、最先端技術を駆使したスマートシティ、環境、防災、ユニバーサルデザインなど「未来の街のショーケース」を掲げ、取り組んでいきます。
先日、テレビを見ていましたら、市長は「横浜は魅力がないので宿泊客が少ない。そのため横浜を魅力ある街にして客を増やしたい。IR（カジノ）はそのために・・・」とおっしゃっていました。市長の口から「横浜には魅力がない」とおっしゃった真意と市長が考えている横浜の未来をIRを除いておきかせ下さい。	横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地とされていますが、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないと考えています。外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としましては、海外での認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。
IR建設にかかる費用の負担はどうなるのか。それによって市の財政は厳しくならないか。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。
横浜市は中学校の給食は実施しないでIRを先に実施するのですか。	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。なお、横浜市の中学校給食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。
カジノで市財政をふやすのは、勝負に負けたお金を予定することで人の不幸を予定することになるので健全とはいえません。反対です。	IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。
環境の悪化 IR関係者による影響 カジノ＝バクチ 横浜市のイメージダウン、IRカジノ以外でも横浜市の実現は可能	カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。
カジノ解禁による、治安の悪化とギャンブル依存症が問題であると思われる、カジノ抜きの統合型リゾートで良いのではないかと。横浜市が事業に決定する前に、市民の住民投票を必ず行うよう、民意を問うべきである。	IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
ギャンブル依存症への取組みについて、いろいろ書いてありますが現在までに依存症の患者が完治した人は何割くらいの人がいるのでしょうか。	シンガポールではIRの導入を契機に、2010年のIRの開業以前より依存症に対するカウンセリングや治療、公的教育、法規制を導入しました。その結果、シンガポールにおける既存の競馬などを含めたギャンブル依存症全体の有病率は、年々減少し、2005年に4.1%であったものが2017年では、0.9%まで低下しています。
横浜市の「青少年の健全育成」の説明の中に「カジノ施設の広告等の掲示場所の限定」とありますが、IRを設計する業者からはIRはカジノを中心につくられておりカジノ以外の施設に行く場合でも、必ずカジノを通して行くように設計されていると聞きましたが、これではIRに入ったらこの規制は意味があるのでしょうか。	国が日本型IRの制度設計時に参考にした、シンガポールのIRでは、どの施設に行くのも必ずカジノの前を通る構造にはなっておらず、IR区域内にはカジノの広告は一切なく施設の案内表示のみとなっており、日本型IRでは、法令に基づき国内でのカジノの広告は外国人観光客の入国エリア以外には掲出ができません。横浜市においても、IR区域内に設置するカジノ施設については、20歳未満の者やファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画、デザインとすることなどを事業者に求めています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>IRの利益の中でカジノが7～8割を占めるとのことですが、市民が娯楽程度の遊びではとても税収が1,200億円も得られるとは思われません。思うような税収が得られなかった時の対応を教えてください。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの粗収益に伴う納付金だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議していきます。</p>
<p>広報よこはま特別号に「IRは市民生活に彩を与える」とある。絵にはカジノ面積で1/5程度。このような形で収まる例は他にもあるのか。損得上、カジノが増大と予想されるが、それでも市民の求める彩りのIRの姿なのか。</p>	<p>法令では、カジノを行う区域の床面積の上限は、IR施設の床面積の合計3%以内と定められており、日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。横浜では、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>IRのうちカジノの利権が大きく、関係企業と許認可側に献金・贈収わいが起こりやすいのは。現状、国レベルでも発生している。横浜誘致で問題が発生したら、国レベルだけでなく市レベルでも、計画中止にまわる意気込みがあるのか。</p>	<p>横浜市ではIR事業の推進にあたり、公平性・公正性を確保するため、「IR（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱い」を定め、IR担当部署において、適正にIR事業者への対応を行っています。今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>昔から日本でバクチはかげの存在であった。それが、IRとの名のもとに、大きな顔をして現れるのはふに落ちない。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRによって市が得る金銭は賭博の負け金である。依存症になる人が多ければ多い程市の収入が多くなる。そんな施策が許されてよいのでしょうか。心や街が荒廃して実害を被るのは私達です。最優先されるのは国民市民の日々の生活に思いをはせることではないだろうか。今、市長こそがすでにカジノ依存症になってはいないですか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。なお、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>IRはその中で自己完結型に消費を完結する為、周辺の地域に消費は向かない。地域の消費はカジノに吸いあげられてしまい、周辺地域がうるおう事はない。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノ抜きのIRは考えられないのか！</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノをめざす人はホームページ、広報など見ないのでは。</p>	<p>各区すべてにおいて説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>想定している経済効果は、国内に3か所統合型リゾートが整備された場合の横浜における効果か？</p>	<p>効果の算定にあたっては、国内3か所を上限とした日本型IRを前提に事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>検討されている依存症対策が既存の依存症において高い実効性が立証された後にカジノ導入を検討すべきと考えるが、どうか？</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブル等に伴うものです。これらの対策については、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が法令に基づき適用され、既存のギャンブル等よりも厳しい規制が施されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>責任はすべて事業者にあるかのように言うが、破たんした事業者に責任能力があるとは考えられない。その場合の責任は導入を強行した市がとるのか、国がとるのか？（山下ふ頭の原状復帰）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
健全なカジノって何？	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。</p> <p>その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
横浜の現状で大阪名古屋と比較しているが、規模が違うのではないのか。	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。</p>
IRでインバウンドをもてなしたいのか、横浜市民の金を吸い上げるためか？どっち。	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立するとともに、市民の皆さまに楽しんでいただくアミューズメントなどを整備していきます。</p>
横浜駅でみかけるメルコリゾートと横浜市はどういう関係なのか。	<p>特別な関係はありません。</p>
IR施設はMM21で既にあると思うがカジノがなぜ必要なのか？	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
カジノの運営において横浜市の税金投入はあるか？	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設定・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設定及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、IR整備後に事業者から納付される収入の一部の範囲で賄われるため、実質的な税負担はないものと考えています。</p>
赤字運営となった場合の対処はどうするの？	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p>
災害が今回のマカオの様に運営がとどこおた時の費用はどう対処するの？	<p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
IR誘致にかかる費用は、いくらになるのですか？インフラ・整備を含め教えてください。	<p>横浜市では、平成26年度から30年度までの間、IR等の検討で19,339,819円の調査費をかけています。これらに加え、IRの実現に向けた本格的な検討・準備のため、令和元年9月に約2億6千万円の補正予算案を市会に提出し、ご議決いただき、令和2年度の予算案では約4億円を計上しています。</p> <p>IR整備法においては、IR区域における施設の設定・運営は民間事業者が行うことになっています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設定及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
SDGsにカジノは反します。健全な社会にカジノというバクチは必要ですか？	<p>横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。</p> <p>一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。</p> <p>また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
IRを設置することへの利点や問題への改善法は理解しています。ただ、反対の意見も多い中で、住民投票等をする予定はないのでしょうか？	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
他の候ほであった、札幌や幕張は建設を中止しましたが、これについてはどうお考えでしょうか？	<p>北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巢も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかる見込みなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。</p> <p>千葉市がIRの誘致の断念をしたのは、国が公表したIRの認定申請の期間が千葉市の想定よりも短く、準備が間に合わないことを理由に挙げられたと、報道を通じて承知しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存者の対策はカジノ業者に全額負担してもらおう。ギャンブルと関係ない市民の税金で行うことは反対です。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
<p>カジノからの利益配分は、カジノ業者を少なく3割、地元は7割にすべきです。（もし実施するのであれば）</p>	<p>IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続していくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>説明内容はあまりにもバラ色で、将来の危機をあおっています。最悪のことも記述すべきです。 もし実施して、将来失敗した場合、誰かが責任をとるのですか？市長ですか？市の幹部ですか？市の幹部ですか？結局市民が責任を取るのではないですか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>パチンコでは話題になっていない依存症対策がなぜカジノでは問題視されるのか、データをあげて説明していただきたい。</p>	<p>厚生労働省が2017年に行った全国の実態調査の結果で、過去1年の間に、既存の競馬や競輪などの公営競技やパチンコなどが原因の依存症が疑われる方の割合は0.8%とされています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>民設・民営だとすると、事業者はIR地区内に訪問客を囲い込んでお金をおとしてもらうことを考えると思うが、周辺地域を含めた市内へ人を回遊させるための方策は具体的に考えているか？</p>	<p>IR区域内は民間事業者により整備・運営されますが、日本型IRはカジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>(IR)MICEは良いがカジノが有る意味が分からない。※カジノがないIRを考える頭が必要と思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>市長再選時にはIR誘致に明言していません。市として誘致決定を行う前に住民の意志確認を行うべきではなかったか。市民の意向を無視して進めるのは納得できない。明確な説明を！！</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>人口減、税収現のためとの説明だが、その手段としてIR誘致を短絡に求めるのではなく他の手法を検討すべし。！！</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IRは横浜の風景になじまない。</p>	<p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。IR区域のコンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴となりうる先進性と横浜の風景・環境との調和を目指します。</p>
<p>MM21、山下公園など港を囲む周辺は、何度行っても素晴らしい地域です。この地域にカジノを含むIRを誘致することにより、かえって横浜のブランド力が下がります。経済効果よりマイナス面が多くなると思います。相対について検証はされたのでしょうか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
IRが横浜市の将来財政健全化に重要であることはわかりました。若し、IRがNGとなった場合、財政健全化の代替案はありますか？又、IRとの優劣は？	横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、経済の財政運営が厳しい状況となります。
IR事業は決定事項なのですか。18区説明会が終わったら市民は納得したと思っているのか。	今回、説明会を開催させていただきましたが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。
来年の市長選に市長は出馬しますか。	選挙のことは、現時点では考えていません。
カジノが出来たら市長は行きますか。	個人として、思い入れはありません。
港運協会さんとの話し合いどうなっていますか。	事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めていきます。
スライドの効果の根拠を教えてください。	効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
IRのメインターゲットは日本人？外国人？	IRへの年間訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国外観光客の割合は34%から21%としています。なお、2019年の訪日外国人数は、3,188万人となっています。また、国内の利用者よりも海外からの利用者の方が消費単価が高くなっており、人数の割合よりもインバウンドは経済波及が大きくなると考えています。
外国人の増加による日本人への悪影響や対策は？	国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。
外国人に対する規制は？	IR整備法では、カジノ施設の入場の際、外国人観光客に対しては、日本人に課される、入場料の徴収や入場回数制限はありませんが、入退場時にパスポート等による本人確認は必要となります。また、カジノ事業者は、日本人に対して、多額の金額をカジノ事業者にあらかじめ預け入れた者以外は、金銭の貸し付けはできませんが、外国人には、預け入れがなくとも、金銭の貸し付けが認められています。問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口でのカウンセリング、マネーロンダリング対策などについては、外国人・日本人を問わず実施されます。
IRは横浜の風景になじまない。何年利用していくことをイメージしているか？	カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。なお、事業期間については、国から示されている基本方針（案）において、観光や地域経済の振興、財政の改善への貢献を図る観点から、長期間にわたって、安定的で継続的なIRの運営が確保されることと示されており、横浜市が現在実施しているコンセプト募集（RFC）では40年を想定しています。
その対さく（広告費、維持、メンテナンス等）は考りよされているか。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
バクチを公認してカジノになって、バクチは、ヤクザがからむから、法的に禁止されています。ものすごく、もうかることですね。だから、外国（米・中）から業者がワイロつかってでも、きたがります。どのくらい、もうかるのでしょうか。	IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。
市には税として、その何%が落ちるのでしょうか。	IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当の差額）の30%を、国（15%）と設置自治体（15%）に納付することとしています。
7・8割は日本人と言われています。外国に流れていくお金は、どのくらいでしょうか。	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続していくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
IR事業で税収を上げる必要性は具体的に何か。	IR整備法では、事業に伴う納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
IRの事業構想は事業者まかせか？	令和2年度に事業者の選定を行い、選定された事業者と市が共同で区域整備計画を策定し、議会の議決のうえ、令和3年度に国に認定申請を行う予定です。 IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
IR事業を停止、廃止したい時は市が主体的に動くことができるのか？	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
IR事業を誘致するメリットとデメリットは何か？	IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。一方、カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響、などです。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
他国でのIRと日本のIRと何が根本的に相違するのか？	日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。
税収を上げて具体的に何をしたいのか？	IR整備法では、事業に伴う納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
税収を上げるのはIR以外に無いと言えるのか？	横浜市での市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、経済の財政運営が厳しい状況となります。
私は、IRに反対しているのではなく、ギャンブルの場が増えることに強い危機感を持っています。私が社長ならば、カジノのある会場には部下を行かせません。1月29日の定例記者会見で市長は「IRが市の経済政策を根本からひっくり返すということは全然ありません。」と述べていました。それならば、カジノ抜きのIRを真剣に考えるべきではないでしょうか。市長の記者会見での真意を聞きたい。	IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。
観光客誘致にこだわる理由は何ですか？京都ではオーバーツーリズムで市民生活に影響が出ています。必ずしも良いことばかりではないのでは？	産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。これらを踏まえ、我が国全体の観光の目標値として、2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という数字が示されています。 このような中、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラコンコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。横浜の観光の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。 なお、IRの整備に伴い交通混雑や周辺への影響が発生しないよう、自動車や歩行者のアクセス対策や最先端技術を活用した水際と緑が融合する効率的で持続可能な次世代スマートシティの実現を目指す事業者公募や区域整備計画の策定を進めます。
カジノでは必ずギャンブル依存症の人が生まれ自殺をしたり、家庭崩壊を起こしたり、犯罪を起こしたりします。市長はその家族のことを考えたことがありますか。又、雇用がふえるといっていますが、あなたは自分の子供をカジノで働かせたいと思いますか。	日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。 また、横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。
「現状-14」のパネルでIRを除いた成長戦略による効果は？ IR（特にカジノ）抜きでもいいのでは。	市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズポートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。 これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。 しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。 その選択肢の一つとしてIRがあり、IRのみで横浜の財政を支える訳ではありません。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノエリアが3%で、その収益バランスがいびつすぎるのでは。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、本市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>投資と収益の年次プランはあるの？</p>	<p>IR施設の整備・運営は民設民営事業です。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノで稼いで教育に使う等、とんでもない！ カジノで収益はあがらない。国際都市横浜も情のない市になるのですね。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様様に丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>市長はIRの地域経済の振興として、経済波及効果6,300億円～1兆円/年としています。カジノはIR施設の床面積割合3%として、カジノは狭いと説明しています。市長はカジノ無しでの検討をされたのでしょうか。していないとすればその理由をご説明下さい。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>ギャンブル依存症は、そもそも治ゆるものと考えていますか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノは最悪の賭博です。韓国は依存症、自殺、犯罪で町は荒れてると聞いています。利益と言っても日本人がおもなターゲットになるので賭博に負けた県民・市民の財産ではないですか。絶対に反対です。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>なぜ市民が反対する、IRを横浜に作るのか？、ギモン。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>市民に賛否を問いたらどうか、市民投票を行う。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>リゾートへの公共機関整備の計画は？</p>	<p>今後、IRの本格的な準備・検討を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段の検討をしていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町・中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。このほか、海上アクセスやヘリコプターによるアクセスなどの検討を含め、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>海上からのアクセスの可能性は？</p>	<p>今後、IRの本格的な準備・検討を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段の検討をしていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町・中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。このほか、海上アクセスやヘリコプターによるアクセスなどの検討を含め、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>カジノを除いた収支の予測計算は？</p>	<p>IR施設の整備・運営は民設民営事業です。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>大阪府の観光収入は京都との連携USJ、その他”+”ではないか。</p>	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールデンルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>経済的効果の試算はちょっと甘いのでは？</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに「実施方針」等を公表、事業者の公募・選定します。令和3年には、公募により選定される事業者と共同で「区域整備計画」を作成します。区域整備計画の作成の過程において提案された整備内容や運営等について事業者と検討を進めます。</p>
<p>外国のカジノ実施国（韓国、ラスベガス、シンガポール、etc）等調査し、メリット、デメリットを調べ上げたのでしょうか。メリットばかりの説明ですがデメリットは？</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われていています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>パチンコ、アルコール等の依存症の対策は横浜市は、どう対応しているのでしょうか。カジノ導入でもっと深刻になるとおもいますが。</p>	<p>横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノなしのIRは？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>人々がシンガポールに集まるのはマリナベイサンズがあるからではなく、その他に多くの魅力的観光地があるからである。横浜は圧倒的に魅力的な観光施設が少なく、IRで人を呼べるとは思えない。もっと、地に足を付けて将来を考えるべきであると考えているが、どのように思われるか？</p>	<p>IR整備法では、カジノで集客するのではなく、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場、我が国の伝統・文化等を発信する魅力施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営し、集客する仕組みになっています。また、IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>
<p>多くの市民が疑問を持つ中、住民投票等の市民の判断を仰ぐべきである。このような声に、どうお考えか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノ業者との契約期間が終了を迎えた時、市が継続をしない意志を伝えた時、業者に対し、訴訟をちらつかせ、継続できるようにすると発言している。市は、契約非継続の訴訟対応をどうするのか。</p>	<p>横浜市は、公募により事業者を選定します。選定した事業者と共同で区域整備計画を作成し、国に認定申請をします。横浜市と事業者は、国の認可を受けた後に実施協定を締結します。その協定の確実な履行のため、横浜市は業務・経理の状況について事業者に報告を求め、調査し、必要な指示を出すことができる旨が法に規定されています。また、協定については、横浜市として責任を持つものと認識しています。</p>
<p>賭博が禁止されているのは、国民の健全な経済活動に相反する行為だからではないか「とばく罪」という罪が日本にはある。たとえ、横浜市の財政の為だとしても、個人がギャンブル依存症になり、家庭崩壊、社会生活の混雑が生じる事は分かっている。故に医療体制を整えようと言っているが、人としての生活をこわしてまでも歳入増加を目的にするのは本末転倒ではないか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々も節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>賭博をやる所には必ず暴力団が存在すると聞く。暴力団禁止法が出来て改善がみられると思うが、カジノが出来たら横浜の治安は大きく悪化すると危惧するが、いかがですか？</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>説明の中に企業誘致と言っていたが、それなら、カジノを除いてのリゾートの誘致にはいかがか？ 床面積がたったの3%なら、それは除いても大きな影響は及ぼさないのでは？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>市長は2017年の市長選の時に、「IR」についての判断は行わず当選されました。2019年の「IR」推進は突然で、云わば公約（推進時は市民の声を聞く）を確認せず行っています。なぜ、市長は多くの市民の声を十分に聞く度量、寛容さをもたれないのでしょうか？説明をよろしく願います。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>カジノなしのIR事業構想について検討されたのでしょうか。2015年に山下ふ頭開発検討委員会答申が市長宛にだされていますが、そこにはカジノは入っていないと承知しています。この答申の取り扱いはどうなされたのでしょうか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>カジノによるマイナスの影響（依存症、治安悪化など）についてその対策、コスト負担について精査されたのでしょうか。ご説明下さい。</p>	<p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>ギャンブルで負けたお金を税金にするのはおかしいのでは…。それで福祉に・子どもたちに使いましょう、そんな税金の使い方は間違っていると思うがどうですか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>P1 市民の皆さまとめざす横浜の未来 ①「横浜を訪れたい」は順が逆ではないか。最初に「暮らしたい」「活躍したい」があって「訪れたい」では。</p>	<p>IRの社会的経済的効果の一つに「観光の振興」があることから、IRが横浜市が抱える観光面の課題を解決できるものと判断し、「横浜を訪れたい」を①にしました。</p>
<p>令和2年度当初予算に4億円の経常がされているが、IR導入ありきの予算を計上するのは拙速ではないか。特に公募事業者の審査分析などもってのほかである。</p>	<p>令和2年度の予算案では、治安対策を含む懸念事項対策に関する検討費用を盛り込んでいます。また、競争力強化や観光MICE振興策などを検討するアドバイザー支援においても、区域整備計画の策定の中で、検討を進めていきます。なお、予算案については、3月下旬に市会において議決いただきました。</p>
<p>観光被害を真剣にかんがえるべき。！</p>	<p>オーバーツーリズム対策については、IR区域だけでなく、横浜市全体の課題として、検討していきます。例えば、IRの整備に伴う多くの来街者に対応として、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やベデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>何故、住民投票を行って市民の声を聴き施策に反映させないのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>大阪と比較するデータが示されたが、市政10年間の成果と、大阪府/市改革とを比較に示さないのか？（ex.公務員給与、府/市制度etc）</p>	<p>IR実現を目指す背景として、他都市と比較検討すべき項目に「観光消費額」や「一人当たり予算額」を例示いたしました。</p>
<p>何故、カジノ抜き総合施設ではいけないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>依存症対策が必要となる施設はつくるべきではないと思わないか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>世界のカジノの失敗事例を示し、学ぶべき。</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>コンプサービスについての具体的な方針と施策を示してください。</p>	<p>IR整備法において、コンプはカジノ行為関連景品類としてその提供を「善良の風俗を害するおそれのあるものとしてカジノ管理委員会規則で定める基準に該当することがない」ものは、認められています。横浜市では、今後カジノ管理委員会の規則を踏まえ、地域振興策として例えば地域の商店街や観光施設に活用できるものなどについて、検討していきたいと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
ジャンケットについての具体的な方針と施策を示してください。	日本型IRにおいては、ジャンケットという業は基本的に認められていません。
預託金・融資制度についての具体的な方針と施策を示してください。	IR整備法第85条において、特定資金貸付業務について規定されています。カジノ管理委員会規則で定める金額以上の金銭を当該カジノ事業者の管理する口座に預け入れている者等以外には、カジノ事業者は金銭を貸し付けることはできません。その他についても同法において規定されています。
サビナーについての具体的な方針と施策を示してください。	
市長選挙時には白紙と言いつら、当選したとたん急に推進に変化したのは誰のアドバイス、どんな声で変身したのか。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
低成長の時代、どこの行政も苦しいのはわかるが、IRをやれば利益が出ると言っているがどんな資料でもって計算しているのかその根拠となる基本的な資料を示せ！	IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに、「実施方針」等を公表、事業者の公募・選定します。令和3年には、公募により選定される事業者と共同で「区域整備計画」を作成します。区域整備計画の作成の過程において提案された整備内容や運営等について事業者と検討を進めます。引き続き市民の皆様にご説明を続けていきます。
利権の為に既にタイホ者が出ている。これからも収賄者が出てくる可能性多し、市長は誰の声を聞いてやっているのか、大丈夫ですか？	今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。
IRとその周辺の港湾地域への「反社会的勢力」の関わりをどのように防ぐか。港湾関係の各業種と横浜市の町ぐるみの努力で健康的で安全なまちづくりが一定の成功をしてきたと考えている。しかしまだそれは途上であり、いわゆる裏社会はまだはびこり形をかえて存在している。IRは他国でも裏社会と容易に結びついている。横浜市でも同じことがおきることはかんたんに想像できる。港や市内から反社を退けることは30～40年以上の間市民やまちなみなみならぬ努力によってなしとげられたものである。これを元のもくあみにしてはならない。	日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。
カジノ抜きでIRではダメなのでしょうか。	IR整備法では、カジノ事業の収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
既存のMM21のあるMICE施設は」どうなるのでしょうか？会議場や展示場・・・	パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていたイベントもあり、機能強化としてパシフィコ横浜ノースを2020年度に開業する予定となっています。国も国内のMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜及びノースと、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。
外国人に対する規制はどうなっているのですか？	IR整備法では、カジノへの入場は日本人も認められており、地方自治体が外国人のみに限定することは、法制上困難です。海外のIRでは、事業者による責任あるカジノ運営が徹底されており、外国人についてはパスポートによる本人確認が求められます。反社会的勢力の関与やマネーロンダリングの防止など日本人同様に厳格な利用が行われています。
横浜の税収増はIRだけなのでしょうか？ギモンです。	スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MICE都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。
カジノ内での具体的な、デザイン、（各種配置など）は。	カジノ施設の要件として、落ち着いたエントランス、室内の内装により、エレガントな非日常を感じられる大人の社交場と掲げており、今後、事業者から提案を求めています。より詳細な内容については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、具体的にお示ししていきます。
回数は制限できても、金額はできない。クレジットも利用出来たら、尚！	IR整備法では、ATMの設置禁止は、カジノ施設内のみとなっており、IR施設内には設置が可能ですが、一度、カジノを退場しないと利用ができません。カジノ内から外に出てATMに至るまで、一定の時間をかけることにより、一旦カジノ行為を中断させ、冷静に考える時間を与える効果があると考えます。また、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>自民党衆議院議員が逮捕されてからカジノ疑惑が広がっている。このような中で「横浜市は大丈夫なのか」と心配している。市は業者とは「複数で会い、報告する」旨の規制で運用すると言っているが、市長や副市長もこの規定が適用されているのかお答え願いたい。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。 横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。 なお、横浜市で定める「IR（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱い」については、令和2年3月1日から、これまでのIR推進室職員に加え、市長、副市長、都市整備局長を対象に広げています。</p>
<p>現状は黒字だと伺いましたが、IRをしないといつ頃から赤字になる見込みですか。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>カジノ産業は斜陽と言われています。事業者が日本へ出かせぎとして目を付けたと、又 米国大統領の最大スポンサーが事業者と報道されているが国から圧力があつたのでは？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市長に投票しました。IR市長選の選挙をすることを希望する。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>増収の方法は議論されたと思うが、これが最良なのでしょうか。IRの説明を伺いみ力に欠ける。目新しさが無い。他の方法で増収を考えられないものだろうか。</p>	<p>スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MIC都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。</p>
<p>市の発表の経済的効果はIR業者の計算による説明だ。市の検討なしの計画は疑問。失敗の責任を取る人はいない。すべて責任は市民にかぶさる。ならば議員だけでなく市民の意見をきいてから導入可否をきめるべきだ。市民の投票で可否できめるべきではないか。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。 また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市の財源については宿泊施設の客室不足により日帰り客が多いこともあると思うが、ホテル客室の増などである程度改善できないのか？少子高齢化の現状においてはIRの実施によって解決する方法は間違っていないと思う。私は今後、横浜市職員を目指す立場としてIRと向き合っていきたいと思えます。</p>	<p>市内では、今後も臨海部を中心にホテルの建設が予定されており、一定の宿泊客の増加は見込める状況です。ただし、IRが実現した場合には、世界中から観光客・会議参加者等を誘客することから、観光振興・経済活性化の起爆剤となると考えています。 横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。現在の海外のカジノ利用者は、観光MICのエンターテインメント、アトラクションやその国の観光資源などによって訪問先を選んでいます。 横浜の観光の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>事業者の想定によれば、年間2,000万～4,000万もの訪問者が見込まれているとのことだが、市はこの数字を実現可能だと思っているのか。世界的に多彩なコンテンツを持つディズニー社の、東京ディズニーランドですら、近年になって3,000万人に達するようになったとのことである。ポンとIRを設置して、これだけの訪問者が来るとは考え難いのではないか。Y150の来場者数の少なさを思い出す。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは、年間4,500万人が訪れています。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>IR構想にどうしてもカジノは必要なのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMIC施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>カジノのもうけは他人の不幸の上にある本人・家族の悲惨さも予測される。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
カジノ事業者は反社会的勢力と同じ一般市民等の生血を吸い上げる者達であり国会議員、職員の手を負える相手ではない筈。	日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。
市長選でIR白紙を宣言した後に方針を転換したので、市長再選をすべきである。再選をしないとしたら理由を教えてください。	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
市長は住民の意見をしっかりと聞いているのか？	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。
市民がIRを求めていると思うのか？それはどのような理由から？	これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
市長は市民の暮らしやすさを考えているのか？IRより中学給食が先ではないか？	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。
IR以外に、USJなどのテーマパークを作ったほうが市民は誇れると思うが、なぜIRにこだわるのか？	IR整備法では、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
経済効果のじぞく性はどの位ありますか？	IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。また、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられています。
建設費（IR全体）はいくら位で横浜市はその何%を負担するのでしょうか？	IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円としています。この中には、直接の建設費に加え、事業の関連に及ぶ間接的な効果が含まれています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
カジノなしのリゾート計画ではどうしてだめなのか。	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
入場規制に所得制限をかけると低所得者を守られるのではないのか。	地方自治体や事業者が、カジノ施設への所得制限による入場規制を設けることは、法制上困難です。法定事項以外の運用面による懸念事項への対策を事業提案において求めていきます。
場外馬券場の治安が良くないのでIRを作るのであればまとめて移転して頂きたい。	IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。なお、国が参考にしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。
パシフィコ横浜があるのに新しいMICEを作るのは過剰では？	パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていたイベントもあり、機能強化としてパシフィコ横浜ノースを2020年度に開業する予定となっています。国も国内のMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜及びノースと、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>市長は選挙のとき白紙と言って当選した。カジノを決め発表したのは公約イハンである。きちんと市民の意見を聞いてから決めなくてはいけないと思う。IRは一度この案をひっこめてはもらえないのでしょうか。市民の声をもっと聞いてから決めてほしい。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>観光都市横浜です。カジノ抜きでのIRはできないのでしょうか？IRだけが利益を出せるのか、それなら実施の意味なし。カジノ無し！</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>P29. IRの姿11 インパウンドの訪問者数が想定数に満たなかった場合どうなるのか？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。このうち国内観光客以外のインパウンド等の割合は21%から34%と示されています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などで光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>訪問者数2,000万～4,000万人はどのような背景で設定（想定したのか）？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。このうち国内観光客以外のインパウンド等の割合は21%から34%と示されています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などで光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IRのデメリットは何か！（説明書は良いことばかり記載しているが）</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>財政が厳しいのであれば現状の中でいかに削減策を行うのか、何も明確になっていない。（赤字部門は無いのか、あれはどの様にするのか）</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's 未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>2020年度予算案で30億円もIR関連で使うが多過ぎないか。</p>	<p>令和2年度の予算案については、IR推進事業費として4億円を計上し3月に議決いただきました。この中には、競争力強化や観光MICE振興策などを検討するアドバイザー支援などの費用を盛り込んでいます。これらに加え、依存症や治安を含む懸念事項への対策に関する検討費用も計上しています。</p>
<p>市民1人当たりの税額について、大阪市、名古屋市との比較で説明しているが、政令指定都市20市の中で、横浜市の現状と、税額が少ない要因について他都市と比較分析をして、分析結果に基づき、何故、IR招致が税収増に最適な施策なのか説明して欲しい。</p>	<p>説明会では、横浜市のご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>IR招致をしなくても、行政運営できると判断している自治体があるのに、IR誘致を検討する理由を説明して欲しい。</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>観光消費増の施策として、IRを検討し、その経済効果を説明しているが、例えば、IR区域内の年間消費額を4,500～7,500億と18年度消費額3,600億の1.3～2.1倍を過大に見積もっていて、どのような根拠が不明であり、事業者の過大な計画に基づき経済効果を見込むのは、大きなリスクであり、計画通りの効果が出なかったら誰が責任を取るのか？</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>IR誘致に伴うカジノ対策費用の発生や、周辺環境悪化に伴うマイナス影響を考えると、IR以外の観光消費増加施設を推進したほうが、横浜市民にとって望ましいと判断するが、横浜市として、IR以外の施策は検討してないのか？IRとIR以外の施策について、比較検討し、市民が判断する機会を作る事が行政のあるべき姿ではないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。また、IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>カジノなしでの計画はお考えにありますか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
市民投票のお考えはありますか？	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
なぜ、横浜市がIR必要なのか（カジノの売上は外国に行くのでは）。	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。 また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。
市長はなぜ変化したのか（選キョ公約でないのでは）。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
リゾート型ホテルは良いが、カジノは不要では。	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
私の血税を、カジノにつかわないで下さい。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。
明るい市を作ってほしい。	世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。
IRエリア内だけでなく周辺地域の消費につなげてほしい！	IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。例えば、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。
横浜らしいIRとは、どのようなものを考えているのか？	世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。
予想通りに人は来るのか？来なかった時の赤字対策は？	事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人来訪者が10年足らずで1.8倍となるなど、効果が確認されています。
横浜市大にギャンブル依存症専門医はいないがどう対策をしていくつもりだったのか？	日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組んでいます。この中で、特に医学部を持つ横浜市立大学においては、医療面とともに、研究面・人材面でも大きな役割を果たしてもらうよう、専門医の配置を含め協議を進めています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
このIR計画に手を挙げることで自分が大きなバクチになるのではと市民として心配している。最終的にいくら投じて、820億～1,200億/年の増収を見込んでいるのか？	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。
TPPで言うところのISD条項はカジノ事業者との契約に盛り込まれるのか教えて下さい。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。
現時点での市民の声（特に説明会開催時に外周で声を上げている人々）を聞いて、どう思っているのか？	IRを構成する施設の一つであるカジノに起因するご心配から、IR反対への厳しいご意見や率直なご意見をいただいている一方、IRの実現に期待する声もいただくなど、様々なご意見を伺っています。IRは日本では例のないものなので、ご理解が難しい部分もあるかと思いますが、今後も、IRとはどのようなものなのか、なぜ、横浜市がIRに取り組むのかをご理解いただけるよう、丁寧にご説明を続けていきます。
市民の賛成が多数と考えているのか？市長選の時は白紙といていたのに市民をだましているようだ。市民投票か、出なおし市長選でカジノの賛成・反対を市民に直接聞いた上で判断すべき。	IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
山下町が、寿町、福富町のような治安悪化が心配である。子供や女性が安心していられる場所なくなるのが心配。	IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。
市長自らが丁寧に説明していただき有難うございます。お聞きしているうちに疑問が出てきました。市長が説明された「横浜の現状」を踏まえた上での政策「横浜がめざすIRの姿」について、市長選前からお考えになっていたことではないですか？何故、市長選挙時に市民に開示して市民による市長投票の判断材料としてこの政策を提示されなかったのですか？	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
IRについて心配する人の多くは「カジノ」が入っていることについてだと思います。「カジノ」を除いて設置することを考えられないのか？	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
床面積が3%ならいいというのは間違いだ。依存症に心配しているのだ。	日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。
今後も十分にコロナウイルスを持ったクルーズ船が寄港する。防疫体制が具体的に作られていない。横浜のどの部門、病院が中心に行うのか。	クルーズ船の寄港の際には、国や県と連携しながら、最前線として尽力いたしました。現在、横浜市新型コロナウイルス対策本部を設置し、全庁を挙げて取り組んでいます。
横浜税関、検えつ2018年度、2019年度薬物押収量はいくつ。2020～2030年度まで市の広報で知らせたい。	ホームページによると横浜税関が定期的に報道発表を行っています。引き続き横浜税関の発表をご確認ください。
IR参加企業名を資本金（参加額）の大きい順に外国企業も含め上位20社名を出してください（カジノも含め）	IR区域のコンセプト募集（RFC）では、日本型IRの実現に関するご意見、7者の応募がありました。事業者名については、全ての事業者が公表を希望していませんので、非公表としています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノの出入禁止は簡単である。問題はカジノ周辺にできる中国系マフィア、中南米、アメリカ系のマフィアその他をどのように対策を取るか（対策の中心となるのは横浜はどこか。）。</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>良識ある国会議員が500万単位で利権を優遇している。中小企業、個人ははるかに少ない金額で不正な取引はしないか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市においては、適正に事業者と接触しており、これまで同様、公正・中立に手続きを進めていきます。</p>
<p>横浜市が予定しているIRにおいて「エンタメ」「レストラン・ショッピング」「MICE」「ホテル」「カジノ」のそれぞれの収益割合はどの様な目標（想定）となっていますか？</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円としています。この消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。今後、公募により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>税収が800～1,200億の見込とのことですが減収の場合止めるのか、どうするのか。</p>	<p>国に申請する区域整備計画の認定の有効期間は、当初（工事期間等を考慮して）10年、その後5年毎となっています。その更新ごとに、区域整備計画で示している効果などの目標が検証され、市議会の議決を経て、国へ継続して申請されることとなります。この中で、課題に応じて対応策が講じられます。また、国や横浜市も事業者の経営状況や業務指標（KPI）などを定期的に確認していきます。</p>
<p>カジノギャンブル依存症者の対応策、保険はきくのか、どの程度まで対応するのか具体的に示してほしい。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。なお、報道によると、厚生労働省は令和2年度からギャンブル依存症の治療を公的医療保険の対象にする方針です。</p>
<p>家族が楽しめる場所とのことですが、訪れた子供たちにカジノが悪影響を与えないかが心配です。カジノを含む施設は、構造的に必ずカジノを通る動線となると聞いたことがあります。カジノ以外の施設に、カジノを見ないでたどり着けるような配慮をされますか？</p>	<p>国が参考としている、シンガポールの2つのIRの事例では、カジノを通らなければ、各施設に行けないという構造にはなっていません。また、1つのIRでは隣接する国立植物園とIR施設がデッキで結ばれ家族連れが両施設を行き来し、もう1つのIRでは日本の高校生が修学旅行で訪れているなど、しっかりとカジノとその他の施設が分離・運営されています。横浜でのIRにおいても、ファミリー層等の主動線とは分離された適切な配置計画、デザインを事業者に求めていく予定です。</p>
<p>IRリゾート構想（横浜市）とハーバーリゾート構想（横浜市港運協会）との比較の中で横浜市の経済の活性化、観光客の増加（インバウンドも含め）等にどちらが良いのか、検討するということは考えているか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、27年度に策定した山下ふ頭でのハーバーリゾート計画の形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度という手法を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>港湾業界のドンがカジノに反対しています。彼は市役所の善良な皆さんよりも裏社会を十分に知っている方です。横浜は、博打のテラ銭をアテにしないで生きてゆける方法を考えて。</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>現在の市庁舎を、7,700万円で売却するとの情報を聞きました。私はデマだと思いますが、真相を知りたい。</p>	<p>現在の市庁舎については、新市庁舎への令和2年の移転に伴い、「現市庁舎街区活用事業」として平成31年1月から公募を実施してきました。民間事業者から3件の応募があり、付属機関である審査委員会の答申を踏まえ、最も優れた提案を行った応募者を令和元年9月に事業予定者として決定しました。事業コンセプトは、「MINATO-MACHI LIVE」とし、事業の概要は、①新産業創造拠点とイノベーションオフィスにより国際的な産学連携を展開、②地元とともに地域資源を発掘し体験型観光サービスにより集客力と回遊性を強化、③行政棟の原風景と人のアクティビティが関内の顔となる周囲に開かれたシンボル空間、④地域団体との連携や事業者協働による関内・関外地区の活性化とブランド向上などとなっています。現市庁舎の行政棟については、半世紀にわたり市民に親しまれてきた庁舎を後世に引き継ぐため、レガシーホテルとして建物を保存活用してリゾートホテル事業者が運営を行います。敷地は市有地のため運営期間70年の定期借地として有償で貸付を行いますが、建物内部については古い事務所の仕様から、リゾートホテルへと大規模なリノベーションが必要となるため、付属機関である横浜市財産評価審議会に諮問を行い、答申価格であるの売却価格7,700万円を決定しています。</p>
<p>港湾協会がカジノに反対して、市に対策を出していると聞いています。テレビで市の方が、「話し合いをします」と言っていたのですが、どのような話し合いをし、なぜ市は、受け入れないのかを、お聞きしたいと思っています。</p>	<p>港運協会や山下ふ頭の民間事業者の皆様とは、話し合いを継続しています。事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>市長さんは、市の財源が足りないと言われ、さんざん言われますが、それは、自分が市長として市政をまちがえまして、言っていると同じだと思ひます。失敗したのですか。</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズボートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRがあり、IRのみで横浜の財政を支える訳ではありません。</p>
<p>依存症に対する対策が充分討議されず市民に説明もない。一番、不安に思っている事に対策を具体的に説明すべきです。対策のⅠ、Ⅱだけでは不十分すぎます！！</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>建設費はどのくらいかかるのか。利益はどのくらいみているのか。税金はどのくらいみているのか。完成はいつか。カジノは反対です。子・孫に負の資産を残したくないです。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円としています。この中には、直接の建設費に加え、事業の関連に及ぶ間接的な効果が含まれています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、今後、選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされており、区域内の建設費は事業者が負担し、事業の運営も事業者が責任を負うもので、IRの開業については2020年代後半を予定しています。</p>
<p>民意に反したカジノ問題を何故取組のか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>カジノは3%の面積ですが、税収入の大半はカジノで、ギャンブル依存症が増加し、町の治安が難しい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。また、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさない、周辺の皆様が安心できる取組を徹底していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症対策が不十分だと思ひますが、もっと詳しく説明して下さい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>横浜の文化都市としての（静かな）環境が乱れ、風紀も乱れると思ひますが、どの様な対策を検討していますか？</p>	<p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。IR区域のコンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴となりうる先進性と横浜の風景・環境との調和を目指します。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>私はIR自体反対はない。今後の事を考えれば常に発展することを考えていかねばならないと思うので。だから、カジノに対する様々な意見があるように、この対案はキチンとやっていく事が必要と思ひます。そうした上でやってもらいたい。そのためには現存するパチンコ等のかけ事に対する対応をキチンとやってもらいたい。依存症対策、かけ金の課税etc. IRのカジノ以上の問題があぶり出されると思ひます。入場制限や課税に対するマイナンバーの有効な利用を促進し、ダークな部分を顕在化してもらいたいと思ひます。</p>	<p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>横浜市の経済面でいろいろなマイナスが示されましたが、カジノ抜きのIR収益では、なりたたないのだろうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の粗収益により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市長は、IRカジノ事業によって、最大1200億円税収が増えると言っていますが、横浜市に1200億円の税金を払う為には、カジノ業者は8000億円儲けないといけない計算です。IR事業の8割がカジノからの利益だと言われていたことから、ギャンブルによって数千億円が業者に持っていかれてしまいます。そのことで、ギャンブル依存症の人が生まれて、自殺、家庭崩壊、犯罪を引き起こすことは必至です。こういうカジノを市長はよいことととっているのですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したベースで年間4,500億円から7,400億円としています。この消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>持続的な収入が見込めるのでしょうか。今、コロナウイルス等で、京都などの観光地が打撃を受けているかと思えます。そのように外来からの税収に頼っては、大きく影響を受けてしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、事業者公募のもととなる実施方針や、選定される事業者と策定する区域整備計画において、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>IRの中3%以下であるなら、無理に作る必要はあるのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>IR及びカジノができることで子育て2世代は治安を心配し（いくら対策するといえども）居住地に選ばないと思えます。先細りの事業に思えます。次の世代をみずえるのであれば、IRは悪手であると思えます。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>シンガポールの例を挙げていましたが、私見でシンガポールは観光資源が乏しいように思えます。だからそのIRでしょ？ 横浜の観光資源をないがしろにするのではないのでしょうか。</p>	<p>横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地とされていますが、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないと考えています。日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>IRで得た税収を具体的にどのような事業に使いますか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>IRによる人の流れが大量になることを予想しています。山下ふ頭にIRが出来た場合、新たな輸送手段や交通を作ることは考えていますか？ 又、その事業はIR事業者が費用負担しますか？ それとも横浜市が負担しますか？</p>	<p>今後、IRの本格的な検討・準備を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段の検討をしていきます。</p> <p>自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町・中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。費用負担を含めて、今後公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>万一IR事業者が事業から撤退した際、横浜市の費用負担は想定していますか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>観光地と光を浴びるだけでなく国際都市として、未来に向け、安全で、健康な都市。新型コロナウイルスで世界でおこったことが、すぐに広がる。新しい新型コロナウイルスに対応できる、研究施設を充実することが、横浜の魅力になっていく、享楽を求めるとはなく、理想に向かっていく都市こそが、横浜の魅力になっていく。</p>	<p>横浜のIRは、世界中から人々が集まり交流する場、文化や芸術が体験でき、次世代のスマートシティとして運営するリゾートを目指したいと考えています。</p> <p>現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、公募により選定される事業者と市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p> <p>長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができる対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>施設の経営は外国資本であると一番おいしい所、つまり利益は外国へもって行かれ、残りのほんの一部が市に廻って来るだけで、理想の税収にはならないのではないか？</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けるためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>「IRは白紙」で市長になったのだから辞任する迄白紙でつらぬいて！！市民をうらぎらないで！！</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>新市庁舎で市税が多額使われた上にIRで道路や施設などで、税金が使われるのは市民に、若い世代に負の遺産となる。市民としては賛成出来ない！！</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において明らかにしていきます。 なお、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>IR収益の中核を成すカジノ利用者は、従来の公営ギャンブル利用者とは別の人達と思われる。これは新たにギャンブル依存人口を増やす事に成りませんが、市長はどの様にお考えですか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる、既存のギャンブル等よりも厳しい規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>精神医療保険福祉関係者が、現場で肌で感じているギャンブル依存症対策の不備、想定されるマイナス面について、疑問を抱いている者に対して、納得できる、具体的な説明を行っていますか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。 しかし、一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組むとともに、市民の皆様にご丁寧に説明していきます。</p>
<p>カジノができて不具合不都合が出てきた際に、市長は（その頃、市長ではないかもしれませんが）どのように責任を取られるのでしょうか？ Or 誰が責任を持つのでしょうか？</p>	<p>IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。 区域整備計画の認定の有効期間は、当初（工事期間等を考慮して）10年、その後5年毎となっています。その更新ごとに、区域整備計画で示している効果などの目標が検証され、市議会の議決を経て、国へ継続して申請されることとなります。この中で、課題に応じて対応策が講じられます。 また、国や横浜市も事業者の経営状況や業務指標（KPI）などを定期的に確認していきます。</p>
<p>シンガポールはIR開業以降依存症患者はどの位増えましたか。IR開業をやって市民にはどの様なメリットがありますか？</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。 IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっており、IR整備法ではその納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画においてお示ししていきます。</p>
<p>IR以外の横浜らしい発展について検討されたのでしょうか。</p>	<p>スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MICE都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。</p>
<p>『カジノ事業の収益をMICEへ』という話ですが、具体的な取決め（契約）は、どうなっているのか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていたイベントもあり、機能強化としてパシフィコ横浜ノースを2020年度に開業する予定となっています。国も国内のMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜及びノースと、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>カジノ事業者が“途中で変更”や、“役員が変更する”、“裏に問題のある人が来る”ということに対してどう考えているのか。どのような対策が考えられているのか？</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>本当にギャンブル依存症に対する対応ができるか</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>地元の企業が利益を生むことができるのか</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>犯罪が多くなるのではと心配していますが、どのように対応するのか。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 国が参考にしてしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。 横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>事業者に対する管理・監督について理想がかかげられているが、現実問題で可能か？（例・さくらを見る会にも反社会的は人物が参加している）</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>IRによる増収は、主に何に使われるのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>パチンコ依存症の規制が先ではないか？</p>	<p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれ、県、市、関係団体等による取組が開始されています。 横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>
<p>IR3%の施設のみがクローズアップされている。構想に対しての理解増進が足りない。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。市民の皆さまのご理解を深めていただけるよう、引き続き丁寧に説明をしていきます。</p>
<p>なぜIRが説明会の前に優先されてパンフができたのか説明して下さい。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。 今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しております。 また、同じ趣旨で「横浜IRの基本的な考え方」や「広報よこはま特別号」を作成、配布しています。</p>
<p>説明の内容が不審ですが、市長はミスばかりの説明ですね！</p>	<p>横浜の現状、IRの実現を目指す背景、横浜が目指すIRの姿、市民の皆さまの安心・安全への対策など、市民の皆さまにより情報をお伝えたく、内容が多くなりました。今後、より分かりやすい説明、運営となるよう改善していきます。</p>
<p>現時点、投資、金額</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円としています。この中には、直接の建設費に加え、事業の関連に及ぶ間接的な効果が含まれています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>昨日2月10日のNHK午後7時のニュースを見ました。終わりの方で世論調査が発表されIR項目もありました。そこでも「IR推進をやめるべき」「すすめる」の中で「やめるべき」は51%になっていました。私はこの感覚に納得です。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 今後とも、IRへのご理解をいただけるよう、市民の皆さまに丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>横浜のイメージを考えると、カジノをはずした形で、文化・スポーツ・観光の方向で、じゅうぶん未来はあると思います。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光・MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>このままでは、説明会>ていねいな説明>理解されましたというラインになりそうで、もやもやが収まりません。この一連の説明会のあと、住民の直接の意図を問う機会を、作ってもらえないでしょうか???</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノができた場合、市長は個人として、月何回程度利用するのか、また1回の予算はどのくらいか、教えてください。</p>	<p>市長に就任する以前にラスベガスに行ったことはありますが、カジノを利用したことはありません。IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると認識しています。</p>
<p>カジノ事業を経営するカジノ管理委員会について、横浜市のIRのカジノ管理委員会の役員として横浜市が、実務役員になれるか。経営責任は加わらないと、財政改善に向けた増収が確保できないと考えます。分担金を待つだけでは、投資に対する回収が担保されないのではないかと。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>観光に依る税の負担を軽くすると言っているが、今回のコロナウイルスにみえる件がおきるとパニックになり、観光による、税収は見込めなくなる。カジノ型リゾート計画は必要ないと思う。反対である。</p>	<p>世界経済においては、これまでリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や観光、雇用の悪化などの影響を受けてきました。日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、事業者公募のもととなる実施方針や、選定される事業者と策定する区域整備計画において、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>訪問者の予測が2000万～4000万/年ということだが、ディズニーランドが約3000万という現状と比較して、無理があるのではないかと。どう考えているのか。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IRができるとした場合、山下ふ頭への交通アクセスの強化が不可欠と考えますが、どのようにお考えになりますか？</p>	<p>今後、IRの本格的な検討・準備を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段の検討をしていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町・中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、公募により選定される事業者と策定する策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>赤レンガ倉庫のように廃きよ寸前の建物が、リニューアルされにぎわいの場となったが、IRもそのような起爆剤となるか。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の規模や内容が明確化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>横浜の歴史と文化に誇りを持ち横浜にカジノは必要ないと思う。廻りの商店は低下し、横浜市の為ではなく金持ちの為の誘致でしかない。市民の税金のむだ使いは反対です。今の市のじょうぶんです。</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としましては、海外の認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラーコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>資料の数字（横浜の現状）比較は、それぞれ元データの根拠になる調査方法が異なるので、正しい比較になっていないのでは？</p>	<p>観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なっています。横浜市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。</p>
<p>市長が交替しIRをやめようとすれば、やめる事は可能なのか。</p>	<p>区域整備計画の認定後、横浜市と民間事業者を実施協定を速やかに締結します。IR整備法では、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めるとされています。事業継続リスクについても、今後、実施協定の締結までにお示ししていきます。</p>
<p>IRからカジノをはずすことがなぜできないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>カジノに賛成を表明した、市議員はいるのか。</p>	<p>令和元年度の補正予算については、自民党、公明党の賛成多数により議決いただいています。</p>
<p>高校、大学の子供がいます。薬物・タバコ・アルコールなどへの教育は、小学生・中学生の頃から、学校でもして頂き、子供たちはよく理解できています。ギャンブルに関しては、令和4年から高校で、ということですが、現在、高校生以上の若者に対しては、各家庭でということになってしまうのでしょうか。現在、高校生以上への教育について、どのようにおかんがえか、伺いたいです。</p>	<p>カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点から、IR整備法においては、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されるなど、既存のギャンブル等よりも厳しい規制が施されています。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、高校の予防教育の実施と併せて、様々な機会を捉え、子ども・青少年やその保護者等に対しても、ギャンブル等依存症への予防に資する啓発を推進していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>品格のある横浜を何故こわす様な計画を実施しなければならないのか、今の市長の話では全くわからない。失敗したらどう責任をとるのか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテイメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>ギャンブルによる税収で、市政が豊かになる事を、市民が望むとお考えか。誘致を主題に、市長選をやり直すべきではないでしょうか。IR以外の施設で整備を進めては（ポケモンランド等）</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>カジノ業社、国、横浜市の取り分比率は？</p>	<p>IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の15%ずつ国と自治体に納付すること、日本人等にかかる入場料6,000円のうち3,000円ずつ国と自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を維持し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。なお、横浜市IRができた場合の横浜市の収入増は、820億円から1,200億円で、事業者から提供いただいた、数値を基に監査法人と我々で、その内容を確認して積算しました。</p>
<p>カジノ業社の日本人従業員数は？ディーラー数（人員）は</p>	<p>IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市で作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めています。また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、このような法の動きも考慮して対応していきます。横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から優秀な働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。詳細の雇用者数については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>カジノ業社との契約年数、契約内容を市民に公開できるか</p>	<p>国から認定を受けた場合、横浜市と事業者の間で実施協定を結ぶこととなりますが、IR整備法や国の基本方針では実施協定の概要を公表するものと規定しています。</p>
<p>カジノ導入前に有識者委員会に一市民を加入させ参加させよ</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。都道府県等との協議や同意においては、協議会を設置できることとなっています。構成は、都道府県等の長、立地市町村の長、公安委員会とともに、都道府県等の住民、学識経験者、関係行政機関その他の都道府県等が必要と認める者とされています。横浜市では、円滑な連携を図るため協議会を設置する予定です。</p>
<p>カジノでの収益はどの様に使うのか。具体的に</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症対策に金を投入するのは、カジノで多くの依存症者が発生することが、事前にわかっているから、無くていいのでは</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいき、市民の皆さまにもその内容を丁寧にお伝えしていきます。</p>
<p>将来、市の資金が人口減少により、増えないとの事だが、人口減になった場合を前提に対策を講じるのが市長の役目ではないか説明を願う。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>IRの事業者不公表で行う。最初は公表の筈、途中から変更する。</p>	<p>事業者に関する情報の公表にあたっては、公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるかどうか検討する必要があります。今後の事業者公募、選定を進める中で、事業者の名称の公表が可能かどうか、検討していきます。また、国の基本的な方針（案）において、設置自治体は民間事業者の選定手続きの公正性及び透明性に疑念を抱かれることのないよう十分に留意することとされています。</p>
<p>プロ野球のドラフトで球団名不公表でやるか！</p>	<p>選定を行ったときは、その結果を選定基準及び選定方法並びに評価の過程及び結果に応じた選定過程の透明性を示すために必要な資料（公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除く。）と併せて、速やかに公表することとしています。</p>
<p>こんな出来レース決めている7社の中の1社でIRバクチをやる必要はない。北海道、千葉に次いで取り下げを決断すべき。</p>	<p>北海道は、候補地での調査でオオタカなど希少動物の巢も確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかると見込むなど、スケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。千葉市がIRの誘致の断念をしたのは、国が公表したIRの認定申請の期間が千葉市の想定よりも短く、準備が間に合わないことを理由に挙げられたと、報道を通じて承知しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>大阪府の観光消費額が、現状でも、大きく違う理由は何が考えられますか。（大阪は、現時点では、IRをしていません。）</p>	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールデンルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。なお、大阪府市はIRの実現を目指しており、横浜よりも検討が進んでいます。</p>
<p>市民がカジノ誘致に反対しているのは横浜の歴史文化に誇りを持ち横浜に負の遺産を残したくない。子や孫に負の遺産は要らない。IRリゾートにカジノは含まれなくても良いのではないのか？市長は金・金・金を言いおもしろい話ばかりして！また市民をだますつもりなのか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>金がもうかるというが 依存症対策とか、リスクのおお過ぎて本当は金もうけより、金を失う方が大きいのではないのでしょうか？治安のいじは、もっと金がかかり税金のムダずかいが気になります、今、できてないのに 今後できるとは思えません。カジノ 抜きで IRをけんとうすべき、ちがいますか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>カジノ推進派でタイホされた秋元衆院議員が本日保釈されたが、国政レベルで不正が行なわれた疑いがある中で横浜市として再度方針を検討し直すべきだと思うが いかがか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>シンガポールは失敗例として有名だが、それを見ならうのではなくちゃんと評価すべきではないか。</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、リーマンショックやSARSなどによる経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。また、シンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少し、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>カジノの経済効果の試算根拠 きちんと公表すべきである。税金を使って市民生活に影響の大きい調査を一民間業者の守秘義務を〇〇（判別不明）に非公表とするのはもってのほかである</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRを横浜に誘致すると市長は前のめりになっているが、私は反対です。勝手に決めないで、必ず市民投票を実施して、市民の意見を聞いてください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>前回の選挙で白紙といって、市民をだました事は許せない。きちんと納得できる説明をするべきだ。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>横浜のこれからの経済を心配してカジノをやるといっているが、市長や市会議員の給料が高すぎる。もっと減らして市民に還元するべきだ。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>IR事業が見込んでいた収益を上げられず、また事業者が損失をこうむった場合の、事業者と横浜市の契約内容はどのようなものか？横浜市が補償することはあるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRの中に最高のショー、多彩なホテル群など魅力的な施設があるなら、IR外の宿泊、ショッピング施設などに行く客をうばって減少させてしまうと思われるが、地元の商店街などへの影響をどのように考えているのか？具体的な対策を明示してほしい。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>入場制限は「7日間で3回」とあるが、ほぼ1日おきに通っていただければ十分依存症予備軍である。徹夜であれば、7日間ずっとカジノにいられることになるが、依存症対策がゆる過ぎるのではないか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>暴力団員かどうか、入場禁止の際はどのように見分けるのか？</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>横浜の現状5のスライドは 大阪府と比較していますが、横浜市と比べると大阪府と比べていただきたい。</p>	<p>観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なっています。横浜市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。</p>
<p>山下ふ頭地区への観光客の移動手段は電車、地下鉄では無理があるので各地区、駅への効果的なピストン輸送のできる大型バスなど充実が必要であり道路（市道、県道、高速道路等、国道）整備が不可欠であり まにあわないと思われる。路線バスでは○（判別不明）が立たないのでは。（横須賀千葉 東京都内などには船も使うべきです。）</p>	<p>今後、IRの本格的な検討・準備を進める中で、IR区域への交通アクセスについては、様々な交通手段の検討をしていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町・中華街駅から山下ふ頭までの、歩道の拡幅、地下道やペデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、具体的な内容をお示ししていきます。</p>
<p>カジノ管理委員会そのものの透明性、公平性が大切になるので、基準（どんな人にメンバーになってもらうか）示してもらいたい。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。委員長の元福岡高検検察庁検事長をはじめ、ほか4人の委員は、国会の同意を経て選定されています。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>今回の説明会に障害者の方が一人もいないように思う。幅広く募集したのかどうか疑問を感じる。単に申しこまなかったかもしれないが、説明会のPRが少ない（足りない）のではないかと思います。バリアフリー対策など最低限の移動手段の確保、整備、聴覚障害者向けの表示灯や電光掲示板、パトライト（赤黄青緑など）の工夫などで万一のときにも適切に慣板提供、ひなん、ゆうどうをしてほしい。</p>	<p>今回の市民説明会については、広報よこはま、ホームページで周知を行いました。また、IR施設については、あらゆる来街者が安全・安心に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザインを推進します。</p>
<p>海に近いエリアなので津波対策や洪水（川の増水）対さくをどのように課題としているのか、どのように対応していくのか示していただきたい。</p>	<p>地震や津波などの災害に対して高い防災機能を持ち、自立したエネルギー供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え、周辺地域の市民の方にとっても安全・安心な防災拠点となる、災害に強くしなやかで自立的な街づくりを実現します。具体的には、災害時における浸水対策として歩行者空間を2階レベルとするなど検討しています。</p>
<p>電源確保ができなくなったら大パニックになりそうです。その対応は？</p>	
<p>2011年の福島原発事故に加えて今度は私が生まれ育った横浜市にカジノ建設、政府や市長は日本、そして横浜市に住む子どもたちに良いことをしているとお考えですか？子どもや若者に対して申し分けないという気持ちはありますか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧にご説明を続けていきます。また、二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市長へ 子どもたちの未来・安心して住める横浜のことをよく考えて下さい。市長は ギャンブル依存症で苦しんでいる方々にお会いして話を聞かれたことはありますか？</p>	
<p>目先の利益にばかりとられず、子どもたちの安全な横浜市環境を考えてますか？</p>	
<p>カジノで得た集益と言いますが、ギャンブル依存症の人を新たに生み出しても集益がほしいですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>カジノを除いたIR申請にする為に、市長は何ができますか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>白紙からカジノOKに変更になる時、どのような市民の意見の確認をとったのでしょうか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>住民投票にも応じずに、どうやって、市民の意見を正確に反映できるのですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>Webサイト上で、シンガポールのギャンブル依存症の割合がカジノ導入前の2.9%→0.9%に減ったと有ります。依存者の人数を教えてください。</p>	<p>出典によると、シンガポールの国民3,000人を抽出して行われた調査です。2017年の調査では病的ギャンブルや問題性ギャンブルの有病率が推計値として0.9%と出ています。ただし、人数までは発表されていません。</p>
<p>クルーズ停泊中の乗客は、宿泊者カウントしているか？</p>	<p>市内宿泊施設（ホテル、旅館 合計105施設）の利用者を対象としています。クルーズ船の乗客はカウントしていません。</p>
<p>カジノ入場者が入場料を回収できる確率は？</p>	<p>カジノについては、IR整備法に規定された入場規制と意思のない入場者を排除し、IR区域全体のコンセプトに調和し他施設とバランスの取れた規模・デザイン・配置、落ち着いたエントランス、室内の内装により、エレガントな非日常を感じられる大人の社交場となる提案を事業者から求めていきます。国内外の多くの方々にも節度を持ってご利用いただくことで、持続可能な運営を目指していきます。</p>
<p>もしカジノが開かれてしまった場合、市長・議会の意向で廃止できるのか。できないならその理由を教えてください。</p>	<p>IR整備法において、事業者と設置自治体が共同で策定する区域整備計画の有効期間は、国への認定の日から起算して10年、その後の更新の認定期間は5年と定められています。 IR整備法に基づき、2019年9月に公表された国の基本方針（案）では、事業者と設置自治体が締結する実施協定の期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要なため、事業者と設置自治体の合意により、区域整備計画の有効期間を超えることも可能」と示されています。これらを踏まえ、長期的に事業を継続できる実施協定の期間を検討していきます。</p>
<p>市長も与党議員もカジノ白紙といいながら、市民の意向を確かめもせずカジノを強行するのは市民への裏切りではないか。明快な回答を</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>ディズニーですら3000万入場者、5000億の売上なのにIRが2000~4000万の入場を見込む根拠は？</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。 テーマパークは有料施設ですが、海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>すみやかに住民投票をするつもりはないのですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市長は辞職・出直しをしないのですか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>健全なカジノはギャンブルではないのですか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。 その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>『IRは「手段ですか？」「目的ですか？」』市民として42年住人でするので全面的に否定するつもりはありません。しかし今回のようなコロナウィルスそしてひきこもり、市内中学校給食も含めてIRを推進するよりやるべき事項は多く、また横浜市は観光も含めて世界的に注目を集めるような状況になっています。その中で市債の発行も多くなり、IRの収入も全く見えない中で出張市のように財政がハタンすることもゼロではありません。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。 しかしながら、世界経済においては、これまでリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。 日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。 長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。 横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、事業者公募のもととなる実施方針や、選定される事業者と策定する区域整備計画において、対策を盛り込んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>『市長はそのあたりの横浜を愛している住民の考えも検討したうえでのご検討の案を市民に出されているのでしょうか』 特に緑区は「三保市民の森」旭区に行くと「ズーラシア」、長津田には上皇のご結婚を記念に作られた「こどもの国」というものがあります。このような住民が愛してやまない環境とIRの共存を考えて、そのご意見を教えてください。</p>	<p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。 IR区域のコンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴となりうる先進性と横浜の風景・環境との調和を目指します。</p>
<p>重点的に事業推進するという、福祉、子育て、医療、教育について、それぞれ「具体的な事業名」と「現在不足している金額」と「増収により補てんされる金額」を示した上で実現できる見通しを提示して欲しい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>外国からの集客を見込んでいる様だが、地震やパンデミック等非常時の避難対策は充分か、それにかかる費用は大きな負担となるのではないか。</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。 山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指すとともに、感染症対策についても実施方針に盛り込んでいきます。 IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p>
<p>IRの収支の試算が業者が算定したもののみであることに不安を感じる。業者以外の専門家などの算出した現実に近い試算の提示を求める。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。 また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>より多くの質問に回答するため、各区での説明会での質問に対しては次の区の会より前に回答して欲しい（重複質問を避けるため）</p>	<p>説明会でご説明した通り、質問書でいただいた全ての質問に回答していきます。ホームページ等への掲載の時期は、回答が出来次第、順次掲載してまいります。</p>
<p>「トバク」以外の収益事業は考えられないのか。例えば、フトウ全体を「日本のブロードウェイ」としてとらえ、近隣のホール等と共に運営すれば、リピーターが常態化し、回りの商店街もうるおうと思う。文教地区との連携も可能になるし、そこから新しい芸術活動もおこれば 港全体が活性化する</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光・MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>「トバク場」のある町に対する愛着が生じると思うのか。かえて「フルサト納税」が減少したり、一層の流出が心配される。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>「トバク」によって栄える町を子孫に残すことに罪は感じないのか。</p>	<p>また、二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>いくら現状で問題を指摘してもカジノで諸問題を解決できるとは思えません。観光に力を入れること、リゾート施設をつくることは悪いことだとは思えませんが、市民の多くが反対の中でカジノを作るのはなぜですか。説明になっていませんでした。カジノがIR全体を支えるだけで 横浜の将来を支えていけるとは思えない。市民に問うて下さい！</p>	<p>スライドでお示した通り、横浜市は「災害に強い都市づくり」や「戦略的な企業誘致」に加え、「観光・MICE都市」「特別自治市」「クルーズポート」「中小企業振興」「ガーデンシティ横浜」「SDGs未来都市」など、あらゆる政策を展開しています。その中の一つに「IR」があります。これらはいずれも重要政策ですので、総合的に取り組んでいきます。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>名古屋や大阪が中学校給食を実現しているのに（教育費が同じであるにもかかわらず）横浜市が給食にしないのはなぜか。</p>	<p>横浜市の中学校昼食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>犯罪助長政策を取る理由は？何がSDGsだ！！</p>	<p>横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
<p>薬が入手できるから薬物中毒になる。賭博ができるから依存症になる。横浜市は先頭を切ってパチンコ・競馬・競輪を遠避けるべき。ギャンブルによる借金苦、うつ、自殺の犯罪。自己破産、生活保護。犯罪者を増加することがわかってカジノとは…昔から普通の為政者は花街は公認しても薬と博打は禁じてきた筈。行政は犯罪を助長する施策を何故打つか？外国人にも同じ。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
(白紙)	
<p>IR誘致による市収入目算～1200億円と下記施策どちらが長期にわたり〇（判別不明）金か？</p>	
<p>市長殿 2020年1月29日発表された市予算案を見て、愕然としました。カジノを含むIR誘致の推進費に4億円、及びカジノ設置によるギャンブル依存症、治安悪化などの「懸念事項対策研究会」（仮称）設置に6500万円が計上されていました。 市収入を増やしたいので、カジノがあれば所場代が大きいから即効性のあるものとしてカジノ付きIRを考えたのでしょね（成長戦略と位置付けている政府から支援もあることですし）。 カジノ付きで無いと人手は増えないし、実入りもなく、IRは意味無いと思っておられるのでしょうか？もし、カジノをイヤイヤ誘致するのであるのなら、私もカジノ設営には反対ですので、増収の方法を共に考えましょう。 （私は素人ですから、提案は勘違いばかりかも知れません。）</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧にご説明を続けていきます。 また、二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>1. 横浜は東京のベッドタウンです。東京にある法人に勤務し、東京法人の利益に貢献している人が住んでいます。その企業の法人税は、どこに収まるのでしょうか？⇒本社のある東京都です。法人税を法人職員の居住地にも配分納付させる税法整備働きかけの動きを、ベッドタウンとなっている東京近辺自治体と共にできませんか？</p>	<p>法人税は国税です。自治体には入りません。 横浜市は、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>2. 横浜には素晴らしい観光資源が沢山あります。観光で成功している、小樽・神戸・長崎よりずっと多いと思います。ただ、名所・食事場所・繁華街がそれぞれ離れており、それを巡る交通手段が整備されていないので、観光に不便です。交通手段の整備をすれば外部の人の呼び込みが可能だと思います。また、イメージ作りが遅れていると思います。広報を積極的に行うと良いと考えます。</p>	
<p>3. 横浜にある資源は人です。日本全体も鉱物資源はないわけですから、世界に並ぶ資源は、人でしょう。中国を見て下さい。彼らは、優秀人材を使い、ファーウェイ、アリババ、メールシステム等の仕組みを作り上げ世界に乗りだしました。市立大学に他の学校にはない学部の設置、またはしっかり勉強しないと卒業できない仕組みを作り活用しませんか？成果が出るまで時間がかかるかも知れませんが、ベシクで長期に有効なものを他のも考え手掛けませんか。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどのご案内をすることで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>
<p>4. 横浜は中国との結び付きが強いという利点があります。中華街、港。大陸系、香港系、台湾系いずれも。しかも、上海とは、いち早く友好都市となっており、事務所もあります。人も置いて人脈作りも他の自治体より進んでいる筈です。米国との関係、政治体制の違い、安倍政府の意向を考慮しつつ臆せず、経済・商売・市場・観光という観点で見れば、経済大国・人口大国中国と共にウイン・ウインのチャンスは、沢山あると思います。中国の経済インフラの拠点を誘致出来ませんか？IT基地（通信拠点、物流拠点）、企業誘致優遇。 横浜の発展のため日頃からご努力頂いていると思います。カジノという日本の文化に馴染まないものよりも、堅実な、100年先の子供達にも歓迎される後世に役立つ施策を作って、横浜市民とともに推進しましょう。</p>	<p>その他の点については今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>カジノの導入について、市民の意見や市への要望（カジノ導入反対）を発言する場は無いのですか。あれば、示し、教えて下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市民に、IRの導入、カジノの導入について、賛否を問わないのは、なぜですか。</p>	
<p>カジノを導入した場合、どのように治安や環境（風俗等）を守っていくのか、具体的に示し、教えて下さい。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安や善良な風俗の維持に関する対策をしっかりと示ししてまいります。</p>
<p>IRを導入するのは税収が不足するため、ということですが、市は、どのような経費削減の努力をされていますか。実施されたこと、これから実施することを具体的に示し、教えて下さい。</p>	<p>市役所内部の経費の削減や事務事業の効率化・適正化、外郭団体への財政支援等の見直しを毎年度の予算案の発表資料に掲載しています。令和2年度の予算案では、システム機器の再リースで42百万円、市立保育所の民間委託で83百万円等合計で1,045件、111億円の見直しを行いました。参考までに昨年度は、1,094件、110億円の見直しを行っています。</p>
<p>IRを導入した場合、数年後IRの経営が立ち行かなくなった場合、のことまで考えておく必要があると思います。その場合は市はどのように介入していくのか。リスク管理を行っても立ち行かなくなった場合どうするのか、について教えて下さい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノ入場料¥6000という説明がありました。IRは横浜市民が誰でも楽しめるリゾート施設を実現とのことですがこれから導入するIRが1人暮らしの年金生活者も楽しめる施設であることを具体的に利用料も示し、教えて下さい。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の規模や内容について、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>カジノには経済効果があると言っていますが、そのお金はギャンブルの負け横浜市民一人あたりいくら負ければ7500億がかせげますか？日本人でいくら負けを考えていますか。</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続していくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>
<p>市民やファミリーのレギュラーなどの場所というなら カジノの入口とレジャーの入口は完全に分ける必要があります。カジノの入口が見えないようにして入口には大きなカンパが必要で、タバコのようにあなたの人生をコワすことがありますか そんなカジノは世界にありますか</p>	<p>国が日本型IRの制度設計時に参考にした、シンガポールのIRでは、どの施設に行くのも必ずカジノの前を通る構造にはなっていません。横浜市では、カジノ施設については、20歳未満の者やファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画、デザインとするなどを求めています。IR整備法106条で広告・勧誘の規制を定めており、IR区域以外の地域においてカジノ施設に関して、広告物を表示すること、ビラ等を配布することを禁止しています。詳細な規定は、今後カジノ管理委員会の広告勧誘指針で定められますが、法の立法趣旨から広告・勧誘を認めることは考えられません。</p>
<p>カジノに人が入らず赤字ならカジノに税金を投入するとか〇〇（判別不明）はその企業にカジノをやらせるなどのしぼりはありますか 税金はぜったいに投入しないで下さい</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、明らかにしていきます。</p>
<p>一度、IRをつくるともとはもどきません。もっと詳細は資産説明が必要で、このような説明会を何度もひらき数字など見通しが納とくできるまで話し合いをして下さい</p>	<p>各区において説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p><パワーポイント1.5>大阪の1兆円はなぜ何がのびたのですか</p>	<p>大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールデンルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p><7>地理的なユウリョがなく単に〇〇（判別不明）はおかしい</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>
<p>海外の例とはシンガポールをあげていましたが、カンコクのIRなどはどうですか 海外で苦戦をしているIRについても説明して下さい</p>	<p>韓国にあるカンウオランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>
<p>カジノの床面積は3%といいますが売上は何%ですか</p>	<p>これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、シンガポールのIRでは、70%程度がカジノの売上げとなっています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>健全なカジノとは何ですか？バイシユンなどさせない為の方法は？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本では、売春防止法で売春が禁じられています。IR施設を一体的に運営している事業者は脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会が免許を取り消すことができます。</p>
<p>数値の予測のコンキョをはっきりしてそれがないと考えられない</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>カジノの入場1回何時間まで 入れるのですか？回数は少なくとも1回72時間とかいたら意味がない</p>	<p>IR整備法において、1回24時間とし、7日間で3回、28日間で10回までの利用が認められています。</p>
<p>カジノATM ATMはなくともお金をかす場所があるでしょう それはつくりたくないのですか</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>IRをやらない選択肢を示してほしい。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IRの収益とは、簡単に言うと“カケ”をして負けたお金なのは？そんなお金の必要はない。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>他の都市の状態をみてから横浜でIRをやればよいのでは。急ぐ必要はない。</p>	<p>（この行は上記の回答と重複するため、ここでは省略します）</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
カジノだけがないIRという発想はないのか？	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
横浜市の予算の1部0.1%をカジノにかけて増せばよいのではないのか？	地方自治法第235条の4において、普通地方公共団体の歳計現金は、最も確実かつ有利な方法により保管する必要があると定められています。
市長の選挙時のIR“白紙”はいつかわったのか？	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
カジノ3%以内ならゼロ%でもよいのでは。	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
“横浜市の新たな4つの取組”はIRが当選しない場合、やらないのか？	横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、IRの実現に関わらず、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。
調査やマイナンバーカードでどうやって、暴力団半グレではないと判断するのか？	IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。
民意を問う選挙などはあるのか？	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただくことが必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
日帰り観光でも消費額は高い、既存のホテル会議場で十分足りているのにIR施設を新たに誘地する必要を感じない。ギャンブルで稼いだ金がないと市の運営が出来ないと言うのに、市役所を新設するのか、学校の建替が急務であれば、そちらを優先すべきと考える。	観光庁が2017年に発行した「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」によると、2017年の全国国内旅行の調査では、日帰り旅行の1人1回あたりの単価は15,526円、宿泊旅行は49,732円となっています。さらに、観光庁が2018年4月に発表した2017年開催分の国内MICEの調査によれば、国際会議や国際展示会への外国人参加者1人当たりの総消費額は、約337,000円と報告されています。このような中、日本型IRは観光先進国を目指す国家的なプロジェクトとして導入が進められています。2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRの実現に向けた本格的な検討・準備を進めています。なお、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し事業に至ったもので、学校施設の建て替えについては、「機能の改善」、「学校統合」、「公共施設等との複合化」といった視点からも検討し、今後、約380校の小中学校の建替えが必要と考えています。
IR誘致のメリットよりデメリットの方が大きいのではないのか。IRが有効なら日本全国にカジノが必要となるありえないのでは。	IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。一方、カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。
市長選挙の際、“白紙”と明言しながら、これを改めた理由は何か。元々、選挙戦術だったのではないか。官房長官の意向なのか。市民が判断できる機会を設定して欲しい。（すべき）	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
民間企業が利益無く投資運営する理由がないと考えるのが普通です。何のために米国大手が日本に参入するのか、考えてほしい。	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を維持し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。
海外諸国からの収益見込みと日本人からの収益見込みはどうなっているのか。	日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>この度の市長の主旨説明は、良く判かりました。国は国内3箇所を選考するようですが、私は一市民として「横浜」は大変有望であると思います。しかしながらそれは市民のひいき目であって、万一選に漏れた場合は、不足する税収と行政サービスの両立を如何に取り組むのでしょうか。私は、この際は、大幅な税の負担、それが無理ならば、行政サービス（市民税）の大幅な削減を望みます。そもそも横浜市民は（私も含めて贅沢である。ほかの自治体は破産するところもあるのに。IR（統合型リゾート施設に反対する、市長の禁忌（リコール運動）など。何をのんきな事を言っているのか。以上、</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。 IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>質問1 カジノ設置は横浜市だけでなく日本の将来を大きく左右します。市長の独断ではなく、みんな議論して決めるべき事柄だと考えます。市長は、なぜ、みんなの理解が得られなくてもカジノを作るのですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えています。各区において説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討してまいります。</p>
<p>質問2 市長は、依存症の方と対話したことがありますか。企業は利益のために、懸命に誘致します。依存症が増えるのを分かっている、カジノを許可するのは、おかしいと考えませんか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>質問3 資料には、経済波及効果について「事業者から提供された数値を基に、委託先の監査法人が整理」と注釈があります。市長は値に責任を持たないのですか。値を達成できない場合は、どのように責任を取りますか。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>質問4 資料にはマイナス面についての説明がありません。マイナス面について、どのような試算をしていますか。例えば、依存症対策費やIR赤字発生時の市の負担額はどのようになっていますか。市長は、マイナス面が大きい場合は、IRを設置しないと考えていますか。それとも設置する考えですか。</p>	<p>IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されています。一方、カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
<p>質問5 IR整備法ではカジノ免許期間は3年です。横浜市は40年を想定していること聞きました。短い方が、問題が起きた時に対応しやすいと考えます。なぜ10倍以上も長くするのですか。</p>	<p>区域整備計画の認定後、横浜市と民間事業者を実施協定を速やかに締結します。国から示されている基本方針（案）においては、実施協定の有効期間について、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であることを踏まえ、設置自治体とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間を超えた期間を定めることも可能」とされています。現在、RFCでは、仮に事業期間を40年として、事業者からのコンセプト提案募集（サウンディング等）を行っていますが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において定めていきます。</p>
<p>質問6 カジノ免許を取り消す仕組みは、どうなっていますか。取り消しの仕組みは市民が参加できるようにしたらどうでしょうか。市長はカジノによる問題はおこらないと考えているようなので、市民が取り消しできる仕組みを作っても問題ないですよね。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を持ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
<p>質問7 何故、急いで、カジノを作るのですか、優れた政策ならば、他の自治体が成功したのを確認してから行えばいいのではないですか。優れた政策なら国も地域を増やすのではないですか。資料・・・政策局政策課が2019年8月に作成した「IRの実現に向けて」について</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されております。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができるものと考えています。また、平成30年度に実施した事業者への情報提供依頼において、海外でIRを運営する事業者をはじめ12者の事業者から横浜の可能性を伺っています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

緑区（2月11日）分

質問内容	回答
<p>IR統合型リゾートのカジノがオープンしたとき、当然に横浜市長はそのオープニングセレモニーに参加し、ゼヒ、最初のお客としてゲームするように勧められるでしょう。市長が、勝つてしまうと、カジノ業社の利益にはならず、この誘致事業の目的である市の税収につながらない。市長が負ければ、カジノ業者の利益となり、税収につながるが、市長自身は経済的損失を被る。いずれのケースも全員の幸福感にはつながらず、公共政策の倫理的観点からみて善とはいえないと考えるが、いかがでしょうか？ 以下は意見です。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>これらを踏まえ、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>海外のIRでは、家族で滞在し楽しめる水族館や、レジャープール、シアター、ユニバーサル・スタジオなどのテーマパーク等のアトラクション施設が整備されています。IRでは、カジノの売上によりこれらの施設を含め国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p>
<p>カジノつきのIR誘致という公共性政策に反対です。事業主体が民間であったとしても誘致活動には巨額の予算案が上程されています。最大限の幸福につながらない公共政策は必要なく、カジノ抜きでの整備計画としてください。横浜の歴史的シーズとして、風刺漫画雑誌を横浜居留地で発行したチャールズ・ワーグマンやジョルジュ・F・ピゴの存在があります。現代日本のマンガの祖にゆかりの地として、巨大なアニメランド、アニメ関連企業の集積地、またeスポーツなどデジタルエンターテイメントの聖地とすることを対案として提案したいと考えます。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p> <p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>市長がつぎの文化事業として掲げる箱もの=オペラハウスにも反対です。オペラの入場料は高騰しており、すでに崩壊している市民中間層が親しめるものではない。また本来のオペラファンは直接海外に出向いて鑑賞している。普及型のオペラほど人が入らないものはない。すでに計画を達成した地域別ホールもてい提供プログラムに限界があり、文化事業としては成功していない。これ以上、採算を度外視した箱モノは考えないでいただきたい。</p>	
<p>こうしたエンタメ文化経済施策ではなく、広義の文化政策として最も必要なものは、横浜市立公文書館と考えます。政令指定都市、しかも旧四大都市で、公文書館がないのは、京都と横浜だけ。歴史的公文書や日欧関係の貴重書の所蔵館である横浜開港資料館は、海拔ゼロ地域に放置されたままです。、一方、東京は関東大震災の教訓から、戦災を予知して公文書をはじめ貴重な古典書籍を疎開させ、現在の東京都公文書所蔵文書類（重要文化財）や東京都立中央図書館特別文庫の伝存を実現させている。公文書館自体は竹芝から、2011年後、旧都立高校の校舎を利用した二子玉川へ移転、川沿いのため、この4月から国分寺で新公文書館がオープンします。こうした英知に学び、開港以降の歴史的資源である文書や貴重書を統合しながら、情報公開制度の窓口を兼ねた公文書館を創設することを強く望んでいます。 緑区在住・元市役所職員</p>	<p>日本型IRに設置される施設は、エンターテインメントや日本の伝統文化などで民間事業者による観光・MICEを補完する施設です。</p> <p>一方、現在横浜市で検討しているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む位置づけの施設とは異なったものと考えています。</p> <p>なお、新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。</p>